

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月27日

**【事業年度】** 第77期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社大和証券グループ本社

**【英訳名】** Daiwa Securities Group Inc.

**【代表者の役職氏名】** 執行役社長 日比野 隆 司

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【電話番号】** 03(5555)1111

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 佐藤 英 二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【電話番号】** 03(5555)1111

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 佐藤 英 二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	537,915	403,042	422,374	525,411	642,829
純営業収益 (百万円)	458,105	318,564	336,016	417,308	541,951
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	102,917	32,602	12,200	95,176	197,045
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	43,429	37,331	39,434	72,909	169,457
包括利益 (百万円)		45,049	52,579	139,326	221,257
純資産額 (百万円)	1,017,528	921,398	951,702	1,082,567	1,253,462
総資産額 (百万円)	17,155,345	16,842,411	18,924,038	19,049,099	19,480,863
1株当たり純資産額 (円)	530.27	496.76	463.04	536.72	633.53
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	26.41	21.90	23.41	43.00	99.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	26.38			42.89	98.71
自己資本比率 (%)	5.4	5.0	4.1	4.8	5.5
自己資本利益率 (%)	5.3	4.2	4.9	8.6	17.0
株価収益率 (倍)	18.6			15.3	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,259,900	1,676,882	2,032,677	1,795,021	1,123,594
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	237,499	79,466	973,494	798,491	448,493
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,837,205	1,301,657	1,063,022	909,461	25,584
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	753,982	1,043,463	1,038,981	1,136,053	1,846,617
従業員数 [外 平均臨時従業員数] (人)	15,450 [892]	15,310 [826]	14,432 [628]	13,426 [479]	13,317 [666]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第74期及び第75期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益	(百万円)	27,464	45,563	103,428	21,703	18,730
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	10,236	27,389	83,502	1,010	746
当期純利益	(百万円)	23,613	26,927	72,749	26,993	4,317
資本金	(百万円)	247,384	247,397	247,397	247,397	247,397
発行済株式総数	(千株)	1,749,358	1,749,378	1,749,378	1,749,378	1,749,378
純資産額	(百万円)	823,641	795,688	867,219	903,836	872,473
総資産額	(百万円)	1,862,721	1,876,144	2,020,817	2,041,500	2,066,024
1株当たり純資産額	(円)	469.21	471.36	509.96	528.28	508.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	13.00 (5.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	15.00 (3.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	14.36	15.80	43.18	15.92	2.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	14.34	15.77	43.08	15.88	2.51
自己資本比率	(%)	44.0	42.2	42.6	44.0	41.9
自己資本利益率	(%)	3.3	3.3	8.8	3.1	0.5
株価収益率	(倍)	34.3	24.2	7.6	41.2	353.8
配当性向	(%)	90.5	38.0	13.9	94.2	1,339.5
従業員数	(人)	278	221	741	<sup>8</sup> [614]	<sup>9</sup> [602]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [ ] 内に外数で記載しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和18年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年4月	東京証券取引所に会員として加入。
34年6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託(株)」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.」)
43年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド」)
47年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド」)
48年6月	「大和投資顧問(株)」設立。(現「大和住銀投信投資顧問(株)」)
50年8月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
56年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」)
57年5月	「(株)大和証券経済研究所」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
8月	「日本インベストメント・ファイナンス(株)」設立。(現「大和企業投資(株)」)
58年8月	「大和システムサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
10月	「大和ファイナンス(株)」設立。(現「大和企業投資(株)」)
平成元年8月	「大和コンピューターサービス(株)」、「(株)大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス(株)」が合併し、「(株)大和総研」発足。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
2年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.」)
6年12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.」)
11年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰證券(股)」)
4月	「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」及び「エス・ビー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」に商号変更。
12年4月	「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)」(現「大和企業投資(株)」)に商号変更。
13年4月	「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー(株)」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムビーシー(株)」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。(現「大和PIパートナーズ(株)」)

年月	概要
14年3月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「大和企業投資(株)」)株式をジャスダック市場に上場。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「SMB Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」(現「大和企業投資(株)」)に商号変更。
20年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」が「大和SMB Cキャピタル(株)」(現「大和企業投資(株)」)に商号変更。
21年7月	「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和SMB Cキャピタル(株)」(現「大和企業投資(株)」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。
22年1月	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合弁解消に伴い、「大和証券エスエムビーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」が「大和PIパートナーズ(株)」に商号変更。
7月	「大和SMB Cキャピタル(株)」が「大和企業投資(株)」に商号変更。
23年5月	「(株)大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
24年1月	「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」を「(株)大和証券グループ本社」の子会社「(株)大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
3月	「大和証券オフィス投資法人」を連結子会社化。
4月	「大和証券(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社49社、持分法適用関連会社8社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### 投資・金融サービス業（当社、連結子会社49社、持分法適用関連会社8社）

〈持株会社〉

(株)大和証券グループ本社

〈主要セグメント〉

〈リテール部門〉

大和証券(株)

他

〈ホールセール部門〉（注）

大和証券(株)

大和証券キャピタル・マーケット  
ヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット  
アジアホールディングB.V.

大和証券キャピタル・マーケット  
香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケット  
シンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット  
アメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.

他

〈アセット・マネジメント部門〉

大和証券投資信託委託(株)

大和住銀投信投資顧問(株)

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)

他

〈投資部門〉

大和企業投資(株)

大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ(株)

大和PIパートナーズ(株)

他

〈その他〉

(株)大和総研ホールディングス

(株)大和総研

(株)大和総研ビジネス・イノベーション

(株)大和ネクスト銀行

(株)大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ(株)

他

（注） ホールセール部門 = グローバル・マーケット + グローバル・インベストメント・バンキング

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、3、4	東京都千代田区	100,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0 (0.0)	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 4	東京都千代田区	15,174	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等...無
大和プロパティ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等...有
株式会社大和ネクスト銀行 (注) 2	東京都千代田区	50,000	銀行業	100.0	譲渡性預金の預入 役員の兼任等...有
株式会社大和総研 (注) 2	東京都江東区	1,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任等...有
株式会社大和総研ビジネス・イノ ベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	100	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	100	投資業	60.0 (60.0)	役員の兼任等...無
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000	投資業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等...有
大和リアル・エステート・アセッ ト・マネジメント株式会社	東京都中央区	200	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
大和証券オフィス投資法人 (注) 2、3	東京都中央区	198,780	特定資産に対する 投資運用	47.6 (32.6)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケッツア ジアホールディングB.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	1,083百万 ユーロ	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケッツ香 港リミテッド (注) 2	中国 香港特別行政区	100百万 香港ドル 及び676百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケッツシ ンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケッツア メリカホールディングスInc. (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケッツア メリカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
その他30社					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,000	投資運用業 投資助言・代理業	44.0	役員の兼任等...有
その他7社					

(注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、( )に内書きしております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 営業収益(連結会社間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

(百万円)

	大和証券 株式会社	大和証券投資信託 委託株式会社
営業収益	399,876	85,560
純営業収益	380,361	85,560
経常利益	155,505	16,503
当期純利益	144,365	10,126
純資産額	709,083	38,360
総資産額	10,917,306	57,727

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	5,879
ホールセール部門	2,186
アセット・マネジメント部門	675
投資部門	105
その他	4,472
合計	13,317 [666]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9 [602]	41.2	14.8	11,527,064

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	9 [602]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [ ] 内に外数で記載しております。  
 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。  
 3 平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。  
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

### (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証しまたは約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の営業収益は前年度比22.3%増の6,428億円、純営業収益は同29.9%増の5,419億円となりました。販売費・一般管理費は同7.2%増の3,573億円となり、経常利益は同107.0%増の1,970億円となりました。これに、特別利益として投資有価証券売却益96億円、減損損失等の特別損失111億円、さらに法人税等及び少数株主利益を計上した結果、当期純利益は同132.4%増の1,694億円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益			経常利益		
	平成25年 3月期	平成26年 3月期	対前年度 増減率	平成25年 3月期	平成26年 3月期	対前年度 増減率
リテール部門	184,415	253,093	37.2%	49,251	102,120	107.3%
ホールセール部門	133,109	175,338	31.7%	12,034	47,428	294.1%
アセット・マネジメント部門	43,591	48,714	11.8%	19,089	25,328	32.7%
投資部門	17,495	19,989	14.3%	14,161	17,171	21.3%
その他・調整等	38,696	44,815	15.8%	639	4,996	681.6%
連結計	417,308	541,951	29.9%	95,176	197,045	107.0%

#### [リテール部門]

円安・株高トレンドを背景とした日本株・外国株取引の拡大や、債券販売が堅調であったことに加え、株式投資信託の販売が増加したことにより、純営業収益は2,530億円（前年度比37.2%増）、経常利益は1,021億円（同107.3%増）となりました。

#### [ホールセール部門]

円安・株高トレンドの中、日本株の顧客フローの増加や外国株取引の増加などに加え、債券販売の拡大が寄与したことなどにより、純営業収益は1,753億円（同31.7%増）、経常利益は474億円（同294.1%増）となりました。

#### [アセット・マネジメント部門]

株式投資信託の販売増加に加え、円安・株高により運用資産残高が拡大したことにより、純営業収益は487億円（同11.8%増）、経常利益は253億円（同32.7%増）となりました。

#### [投資部門]

投資案件の回収が進んだことなどにより、純営業収益は199億円（同14.3%増）、経常利益は171億円（同21.3%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金  
金の増減、銀行業における預金の増減などにより、1兆1,235億円の増加(前年度は1兆7,950億円の増加)となりまし  
た。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより、4,484億円の減少(同7,984億円  
の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減、社債の発行による収入及び社  
債の償還による支出などにより255億円の増加(同9,094億円の減少)となりました。これらに為替変動の影響等を加  
えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1兆8,466億円となりました。

## 2 【対処すべき課題】

平成25年度の当社グループは、“アベノミクス”による円高修正・株高など、歴史的な市況好転の中、顧客ベース  
の健全な利益を積み上げ、中期経営計画2年目の「成長(Growth)」フェーズに相応しい実績をあげることができま  
した。安定収益拡大と固定費削減への継続的な取り組みにより、安定収益による固定費カバー率は中期経営計画最終  
年度目標である50%超の水準まで上昇し、当社グループが目指す「外部環境に左右されない強靱な経営基盤の確立」  
に向けて大きな前進を果たすことができました。

グループ中期経営計画最終年度となる平成26年度は、「拡大(Expansion)」ステージへと移行いたしました。引き  
続きリテール部門を中心として、グループ会社を含めた国内外の全部門の総力を結集して、「貯蓄から投資へ」の時  
代をリードすることを経営戦略の中核に据え、成長を加速させてまいります。デフレ脱却の可能性が高まり、「貯蓄  
から投資へ」のダイナミックな資金シフトが視野に入る中、その最前線を担うリテール部門では、「営業体制の拡  
充」と「ビジネスモデルの進化」の両面から具体的施策を展開していきます。お客様のニーズに対応した商品・サー  
ビスを拡充すると共に、NISAについては、長期積立・分散投資の普及などを通じ、個人投資家の裾野拡大に向け積極  
的な取り組みを継続していきます。また、直接金融の担い手として、新規産業育成・成長企業に対するリスクマネー  
供給という社会的使命を果たすべく、IPO関連ビジネスの取り組みを強化していきます。

グローバル・ネットワークを含めた大和証券グループの総力を結集して「貯蓄から投資へ」の時代をリードし、膨  
大な個人金融資産を活性化させることで、グループ事業の拡大を図り、日本経済の成長に貢献していきます。

平成26年度の各事業部門の事業計画は、以下のとおりであります。

### (1) リテール部門

- 独自の証銀連携ビジネスモデルの進化
- NISAを軸とした新たな顧客基盤の獲得
- 株式投信とファンドラップ純増をベースとした安定収益基盤の拡大
- 相続をコアとした富裕層ビジネスの強化
- 営業活動の効率化と質の向上による営業力の拡大

### (2) ホールセール部門

- IB提案力の質・量の強化によるパイプラインの拡充
- 顧客基盤の拡大に向けたIPOビジネスの強化
- グローバル・ネットワークを活かした海外プロダクトの強化、案件の獲得
- 顧客ニーズを踏まえたビジネス展開とトレーディング収益の拡大

### (3) アセット・マネジメント部門

- 運用体制の強化・パフォーマンス追求
- 証券・銀行窓販の両チャネルにおける主力ファンドの構築・拡充
- 訴求力のあるファンドラインアップの強化
- 顧客ニーズの変化に応じた商品提供・顧客サポートの強化

(4) 投資部門

新興・成長企業に対する投資機能の強化に向けた、ファンドレイズ推進・組織体制拡充へのグループ経営資源の積極的投入  
リスク状況・資本効率を意識しつつ、厳選された魅力的な投資機会の捕捉  
既存案件における投資回収の極大化

(5) IT・シンクタンク部門

経済・金融・環境を柱とした積極的な情報発信により、グループプレゼンスを向上  
国内・アジアにおけるコンサルティング力の強化により、グループの収益機会を拡大  
グループシステムのオフショア化・クラウド化により、システム効率性を向上

(6) その他（大和ネクスト銀行）

証銀連携ビジネスモデルの進化、外貨ビジネスの拡大、ALM 機能強化の着実な遂行

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

米国では、雇用や住宅販売といった主要景気指標に改善の兆しがあるものの、政府による金融量的緩和策の縮小が進むことによる景気の停滞リスクを孕んでいます。また、欧州地域においては、ECBによる支援策等により一時の危機的状況は脱したとみられるものの、その先行きは依然として不透明な状況です。再び、信用不安や財政問題が発生した場合には、世界的な金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

一方、日本経済は平成24年11月を底に回復局面に入り、長年の懸念とされてきた社会保障の充実安定化と財政健全化の同時達成による日本経済再生を目指し、平成26年4月に17年ぶりの消費税率の引上げが行われました。しかしながら、今後、消費税増税に伴う経済対策の効果が見られず財政問題が再び深刻化したような場合や、このところ回復基調にある欧米諸国経済の低迷、中国や新興国における経済成長の鈍化が顕在化する場合には、日本経済が再び低迷の危機に陥る可能性も否定できません。

このように、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、又は世界の景気や経済情勢が停滞若しくは悪化した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、平成13年9月に発生した米国同時多発テロや、平成23年3月に発生した東日本大震災がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、新型インフルエンザの大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社グループの主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループは、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社グループは、これら国内外の金融グループに対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核に投資・金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供し、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、国内外の経済・金融情勢が一層悪化した場合、競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、当社グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び 法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があり、その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やホールセール部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	422,374	525,411	642,829
純営業収益	336,016	417,308	541,951
経常利益又は経常損失( )	12,200	95,176	197,045
当期純利益又は当期純損失( )	39,434	72,909	169,457

(6) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(7) ホールセール部門におけるビジネス・リスク

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(8) アセット・マネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセット・マネジメント部門の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。

他方、アセット・マネジメント部門の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いいため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

(9) 投資部門におけるビジネス・リスク

投資部門では、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務等を行っています。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、また、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強いといえます。さらに、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多い等、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、一般的に、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損又は評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があつて処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうること等から、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。保有株式等を転売せずに保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

(10) 銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループでは、連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」という。）が銀行営業免許を取得し、同行を所属銀行とする銀行代理業許可を取得した大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）と共に、平成23年5月よりお客様向けサービスを提供しております。

大和ネクスト銀行においては、銀行代理店である大和証券やインターネット等を通じたお客様からの預金受入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備・改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 不動産投資法人に関するリスク

当社グループでは、平成24年3月期より大和証券オフィス投資法人を連結子会社として扱っております。大和証券オフィス投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人であり、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場し、投資口及び投資法人債の発行並びに金融機関等からの借入れ等により資金調達をし、主としてオフィスビルを中心とした不動産及び不動産を信託財産とする信託受益権等に対して投資し、不動産の賃貸や売却等により回収することを主たる事業としております。

大和証券オフィス投資法人の事業は、市場環境や経済情勢の変動、調達金利の変動、テナントの入退去、賃料の改定・不払い、テナント・信託の受託者その他関係者の倒産等、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による建物の滅失・劣化・毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、行政法規・税法（投資法人と投資主の二重課税を排除するための税法上の要件を含む。）その他法令等の制定・変更、取引所規則等の制定・変更等の様々な事情により影響を受ける可能性があり、この結果、期待する水準又は時期による賃料や売却収入が得られなかったり、評価損が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(13) 海外事業に関するリスク

当社グループは現在、アジアを中心とする新興国市場における事業基盤の構築に取り組んでおります。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動の影響をより強く受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、当社グループ又は当社グループが出資する合弁会社等の事業が制約を受ける可能性があるほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。

(14) 自己資本規制比率に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier1比率4%、連結Tier1比率5.5%、連結総自己資本規制比率8%（注））以上に維持する必要があります。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券、日の出証券株式会社及びリテラ・クリア証券株式会社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループ又はこれらの連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられない場合には、内外の監督当局から業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

（注）これらの比率は、平成27年3月31日からは、連結普通株式等Tier1比率4.5%、連結Tier1比率6%、連結総自己資本規制比率8%に引き上げられる予定です。

(15) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京及び名古屋の各金融商品取引所に上場しており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(16) 資金流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の変化や当社グループ各社の財務内容の悪化などにより、資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

当社グループの資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした資金流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に制約を受ける可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) オペレーショナルリスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オペレーショナルリスクを以下のように定義して管理しております。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

コンプライアンスリスク

金融商品取引業務等に関し役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及び顧客等との法的紛争により損失を被るリスク

リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改竄やお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。



(18) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じた法令や自主規制団体の規程等による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券をはじめ、大和証券投資信託委託株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、大和企業投資株式会社等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。

また、大和証券は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人・子法人間での情報授受や利用の制限等を受けており、お客様の利益が不当に害されることがないように、適切な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券の最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当するとともに、大和ネクスト銀行が銀行営業免許を保有していることに伴い、「金融コングロマリット監督指針」における「事実上の持株会社グループ」に該当することとなり、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

加えて、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）主導の下、各種金融規制・監督の強化が包括的に進む中、これらの国際的な金融規制や各国独自の金融規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制やグローバルな金融規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

(20) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制に関する規定及び関連する諸規則の施行に伴い、財務報告に係る内部統制に必要な体制整備・運営に努めております。しかしながら、こうした取組みが有効に機能せず、監査法人による内部統制監査の結果、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(22) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(17)オペレーショナルリスク」、「(19)法令遵守に関するリスク」、「(20)財務報告に係る内部統制に関するリスク」及び「(21)訴訟リスク」に記載したように、当社グループや従業員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があり、また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（IFRS）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、IFRS任意適用を促進する方策も打ち出されており、将来日本においてIFRSが強制適用される、あるいは当社がIFRSの任意適用を行う可能性もあります。これらの改正、強制適用あるいは任意適用が行われた場合、当社グループの事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) その他のリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすこととなります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当連結会計年度末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したもののについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の状況

( )繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

( )過去5年間の課税所得（繰越欠損金使用前の各年度の実績値）

(単位：百万円)

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
連結納税グループの課税所得	1,062	49,597	36,255	35,498	12,727

(注) 提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されておられません。

なお、当連結会計年度末に係る連結貸借対照表上の繰延税金資産10,357百万円のうち、提出会社を親会社とする連結納税会社の計上額合計は5,302百万円であります。

( )見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を136,915百万円と見積もっております。

( )繰延税金資産・負債の主な発生原因

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係 1」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は前年度比22.3%増の6,428億円、純営業収益は同29.9%増の5,419億円となりました。

受入手数料は3,019億円と、同31.6%の増収となりました。委託手数料は株式市場の活況により日本株の売買代金が増加したことから株式委託手数料が増加し、同83.4%増の896億円となりました。また、リテール部門において株式投信販売額が増加したことから、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は同20.1%増の559億円となりました。

トレーディング損益は、債券販売が堅調であったこと等から、同26.7%増の1,564億円となりました。営業投資有価証券関連損益は、既存投資案件の回収を進めた結果、同5.6%増の174億円となりました。

販売費・一般管理費は同7.2%増の3,573億円になりました。これは、従前より実施してきたコスト削減の効果により、不動産関係費が同5.0%減の362億円、減価償却費が同13.7%減の265億円となったものの、増収・増益に伴い人件費が同12.8%増の1,770億円、取引関係費が同11.8%増の743億円となったことによるものです。以上より、経常利益は同107.0%増の1,970億円となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益96億円、減損損失等の特別損失111億円、法人税等及び少数株主利益を計上した結果、当期純利益は同132.4%増の1,694億円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

< 資産の部 >

当連結会計年度末の総資産は前年度末比4,317億円増の19兆4,808億円となりました。内訳は流動資産が同4,079億円増の18兆7,371億円であり、このうちトレーディング商品が同1兆7,381億円減の7兆1,109億円、有価証券担保貸付金が同1兆466億円増の5兆8,884億円、有価証券が同4,702億円増の2兆5,833億円となっております。固定資産は同238億円増の7,437億円となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

当連結会計年度末の負債合計は前年度末比2,608億円増の18兆2,274億円となりました。内訳は流動負債が同993億円増の16兆1,547億円であり、このうちトレーディング商品が同3,307億円増の5兆2,964億円、有価証券担保借入金が同8,126億円減の6兆3,302億円、銀行業における預金が同4,059億円増の2兆1,977億円、短期借入金が同423億円減の9,039億円となっております。固定負債は同1,606億円増の2兆691億円であり、このうち社債が同508億円増の1兆2,490億円、長期借入金が同1,061億円増の7,489億円となっております。

当連結会計年度末の純資産合計は同1,708億円増の1兆2,534億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計はほぼ変わらずの4,781億円となりました。利益剰余金は当期純利益を計上したことから、同1,197億円増の5,284億円となっております。自己株式の控除額は、自己株式の売却により前年度末に比べ13億円減少し、178億円となっております。その他有価証券評価差額金は保有有価証券の時価の上昇により同111億円増の878億円、為替換算調整勘定は円安の進行により306億円増の149億円、少数株主持分は同31億円増の1,675億円となっております。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

## 平成25年度のマクロ経済環境

## &lt; 海外の状況 &gt;

世界経済は、新興国で減速がみられたものの、先進国を中心に緩やかな拡大傾向が続きました。先進国経済は、底堅い個人消費が牽引役となり米国で持続的な景気拡大が続いたこと、景気後退が続いてきた欧州でも年央以降景気回復の動きがみられたことから、総じて拡大傾向となりました。実体経済の底堅さを反映して、米国の株価は史上最高値を更新するなど、先進国の株価は軒並み上昇傾向となりました。一方、新興国経済は、米国での金融緩和縮小の議論が高まったことをきっかけに、リスク回避傾向の高まりによって資金流出が進んだことから、平成25年半ば以降、多くの国で景気の減速がみられました。

米国経済は緩やかな拡大傾向が続きました。家計部門が堅調に推移していることが経済を牽引しています。個人消費が堅調に推移している背景には、株価上昇による資産効果や、雇用環境の改善が続いていることがあります。また、住宅需要の増加を受けて、住宅市場は改善傾向にあり、家計のバランスシート調整が進展しました。平成25年10月には新年度暫定予算が財政年度末までに成立せず政府機関の一部が閉鎖されるなど、財政問題が景気の下押し圧力となり、その後の平成26年1 - 3月期には記録的な寒波や干ばつなど、悪天候が景気の下押し要因となりましたが、底堅い個人消費に支えられGDPはプラス成長が続きました。金融面では引き続き緩和的な状況が続きました。しかし、雇用環境を中心とした国内景気回復を受けて、FRB（連邦準備制度理事会）は、12月の連邦公開市場委員会（FOMC）でQE3（量的緩和第3弾）の縮小開始を決定し、平成26年1月以降、FRBによる資産買い入れ規模は段階的に縮小されました。

欧州経済は、平成25年前半は財政・金融問題を背景に景気悪化が続いていましたが、年央以降、持ち直しの動きがみられました。平成25年4 - 6月期に7四半期ぶりのプラスに転じたユーロ圏のGDPは、10 - 12月期まで3四半期連続のプラス成長となりました。欧州経済が持ち直した最大の要因は、平成23年頃から継続的に財政健全化に取り組んできたことにより、財政要因による景気の下押し傾向が弱まったことです。また、財政問題が徐々に鎮静化するなか、失業率の悪化に歯止めがかかったことで、消費者マインドは改善し、個人消費も持ち直し傾向となりました。企業部門の景況感についても平成24年末を底に回復傾向が続いています。ただし、周縁国では失業率が依然高水準で推移するなど、ユーロ圏内でも国ごとに景気の改善度合いに格差が生じており、欧州経済には依然として不安定要因が存在しています。金融面では、ECB（欧州中央銀行）は緩和的な金融政策を継続し、平成25年5月に10ヶ月ぶりの利下げを行い、同年7月には「フォワード・ガイダンス」を採用して、長期間低金利を維持することを明示しました。また、景気回復が非常に緩やかなものに留まり、インフレ率も低位で推移していたことから、同年11月にも再度利下げを行いました。しかし、利下げ後も、ユーロ高による輸入物価下落の影響もありインフレ率は低下傾向が続きました。

新興国では、総じてみれば景気拡大が続いているものの、平成25年半ば頃から多くの国で減速がみられました。新興国の景気減速の原因には、平成24年5月以降、米国での金融緩和縮小が議論され始めたことをきっかけに新興国からの資金流出が進んだことが挙げられます。資金流出によって主要な新興国の為替レートは減価し、株価も多くの国で下落しました。また、こうした為替の減価と、それに伴うインフレ率の上昇に対応するために、ブラジル、インドネシア、インドなどでは金融引き締めを余儀なくされたことも、景気減速の要因となりました。しかし、こうした新興国による利上げは、先進国経済の拡大による新興国景気の下支え効果と相まって、年度末にかけて新興国からの資金流出に歯止めをかけることとなりました。一方、中国に目を向けると、平成25年7 - 9月期に前年同期比+7.8%だったGDP成長率は、同年10 - 12月期には前年同期比+7.7%、平成26年1 - 3月期には前年同期比+7.4%と減速傾向が続いています。中国では不動産バブルに対する懸念が高まっていることもあり、過度に投資に依存した成長から、個人消費を中心とした持続的成長へと舵を切りつつあり、相対的な高成長は続いているものの、趨勢的に成長率の鈍化がみられています。

<日本の状況>

日本経済は、内需主導による回復傾向が続きました。景気回復の最大の牽引役となったのは、個人消費の増加です。家計の所得環境の改善が遅れる中、平成24年末からの株高による資産効果とマインドの改善が、個人消費を押し上げました。平成25年7 - 9月期に入ると、マインドの改善が一服したことなどから、個人消費は弱含みの傾向をみせましたが、10 - 12月期以降は、平成26年4月の消費増税前に向けた駆け込み需要が顕在化したことにより、個人消費は増勢を強めることとなりました。住宅投資も、緩やかな増加傾向が続いています。低金利継続による好環境が続いていることに加えて、増税前の駆け込み需要が住宅投資を押し上げました。こうした堅調な内需に牽引され、企業の生産活動は改善が続きました。一方、輸出数量については、概ね横ばい圏での推移となりましたが、円安の進行による輸出価格の上昇により、輸出関連製造業を中心に企業収益は大幅に改善しました。企業収益の改善と生産活動の活発化に伴う設備過剰感の解消によって、設備投資でも持ち直しの動きが見られました。さらに、公共投資が高水準で推移したことも、景気を下支えしました。これは、安倍政権発足後、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が策定され、同年2月に平成24年度補正予算が成立したためです。補正予算が執行され始めたことにより、公共投資は平成25年4 - 6月期以降、加速することとなりました。年度後半にかけては公共投資の減速が見られましたが、高水準での推移が続いています。

金融面では、平成25年4月に日本銀行が黒田新総裁の下での金融政策決定会合において「量的・質的金融緩和」導入を決定しました。日本銀行は2年間でマネタリーベースを2倍にすることを目標とし、大規模な金融緩和を続けています。

日本銀行による金融緩和の継続を背景に、為替市場は円安基調で推移し、平成25年5月半ばには4年1ヶ月ぶりに1ドル100円を上回りました。その後はリスク回避的に円高方向に押し戻される局面もあり、横ばい圏での推移が続きましたが、11月頃からは金融緩和縮小観測の高まりによる米国市場金利の上昇によって、円安方向で推移しました。しかし、平成26年に入ると、中国経済の減速懸念の高まりやウクライナ情勢の悪化等によるリスク回避から、円安傾向に歯止めがかかりました。株価についても乱高下はあったものの、円安基調を背景とした企業収益の改善を主因に、上昇傾向で推移しました。ただし、新興国リスクの台頭による世界的な株安から、株価は年末をピークにして平成26年1 - 3月期は下落傾向となりました。10年債金利は、日本銀行が買取りの対象となる国債の年限を長期化したことを受け、平成25年4月初めに一旦0.315%の過去最低水準まで低下しました。5月に入ると米国の金融緩和縮小観測が高まる中、0.9%台まで急激に上昇しましたが、その後は、ならしてみれば国債利回りの低下傾向が続きました。11月から年末にかけては、米国市場金利の上昇に影響されて、日本の国債利回りも上昇する局面もありましたが、日本銀行による大規模な金融緩和を背景に、国債利回りは低位で推移しました。

平成26年3月末の日経平均株価は14,827円83銭（平成25年3月末比2,429円92銭高）、10年国債利回りは0.640%（同0.08ポイントの上昇）、為替は1ドル102円98銭（同8円94銭の円安）となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、パーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率を参考にした手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

	銀行等からの短期借入金	2,344	
	その他の短期借入金	4,287	
	コマーシャル・ペーパー	2,664	
	1年内償還予定の社債	2,243	
短期無担保調達資金合計		11,540	
	現金・預金	13,876	
		国債・政府保証債等	2,260
	流動性ポートフォリオ	16,137	
	その他の債券	4,191	
		上場株式等	5,502
		その他	100
	補完的流動性ポートフォリオ	9,793	
流動性ポートフォリオ等合計		25,930	

(注) 上記には銀行業にかかる資産及び負債は含めておりません。

当連結会計年度末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆6,137億円であり、また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆5,930億円であり、この金額は同年度末の短期無担保調達資金の合計額の224.7%に相当します。



#### <グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

#### <資金流動性コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、資金流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの資金流動性コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別の資金流動性コンティンジェンシー・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社の資金流動性コンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

#### 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

平成26年3月31日現在の株主資本は、前年度末比1,212億円増加し、9,887億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は4,781億円となっております。利益剰余金は当期純利益1,694億円や配当金支払い1496億円等を計上した結果、前年度末比1,197億円増の5,284億円となりました。自己株式の控除額は、前年度末に比べ13億円減少し、178億円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客様の利便性向上やビジネスの競争力強化などを目的とする設備投資を行っております。当連結会計年度においては、主にリテール部門等において、NISAなどの商品・サービスの拡充、営業インフラの更改による営業サポート機能の向上及び東京証券取引所と大阪証券取引所（注）の市場統合対応などのためにIT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては、リテール部門において、大和証券株式会社が伏見営業所、北千里営業所、石神井公園営業所、永福町営業所、鷺沼営業所、成増営業所、武蔵小山営業所、武蔵小杉営業所及び代々木上原営業所を新設しました。

（注）大阪証券取引所は、平成26年3月24日付けで大阪取引所へ商号変更しています。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (注)4	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注)3	東京都 千代田区	その他	1,465			1,465	4 [590]	賃借

##### (2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注)3	東京都 千代田区	リテール部門 ホールセール 部門 その他	4,156			4,156	2,632	賃借
大阪支店 (注)3	大阪市 北区		1,485	231	1,140	1,717	238	所有
名古屋支店 (注)3	名古屋市 中区		155			155	148	賃借
横浜支店	横浜市 中区	リテール部門	157	129	407	286	66	所有
札幌支店	札幌市 中央区		88			88	79	賃借
仙台支店	仙台市 青葉区		470	3,639	1,504	4,110	52	所有
広島支店	広島市 中区		127	1,683	433	1,810	57	所有
高松支店	高松市		381	1,491	706	1,872	46	所有
福岡支店 (注)6	福岡市 中央区		690	1,477	590	2,167	88	所有
大和証券オフィス投資法人								
投資不動産物件 (注)8	東京都 渋谷区他	アセット・ マネジメント 部門	53,541	252,656		306,107		所有

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注)1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注)5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マー ケッツヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市 ドイツ フランクフル ルト市他	ホールセール 部門 その他	2,386			2,386	400	賃借
大和証券キャピタル・マー ケッツ香港リミテッド	中国 香港特別行 政区		627			627	368	賃借
大和証券キャピタル・マー ケッツアメリカホールディン グスInc.	アメリカ ニューヨー ク市他		528			528	295	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。  
2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。  
3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で案分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。  
4 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は[ ]内に外数で記載しております。  
5 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、8,714百万円であります。  
6 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。  
7 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。  
8 建物及び土地の帳簿価額は一部を除き、信託受益権であります。また、これらの物件は一部を除き、連結会社以外の者へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

(注) 平成26年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、発行可能種類株式総数を次のとおりといたしました。

普通株式	4,000,000,000株
第1種優先株式	100,000,000株
第2種優先株式	100,000,000株
第3種優先株式	100,000,000株

なお、発行可能株式総数4,000,000,000株に変更はありません。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,749,378,772	1,749,378,772	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	1,749,378,772	1,749,378,772		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

平成17年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	344	343
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	344,000	343,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成18年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	213	211
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,000	211,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,593	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	226	228
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,455	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

平成19年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	238	236
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	238,000	236,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。



( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	203	204
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,176	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

平成20年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	296	294
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	296,000	294,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,015	3,014
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	174	176
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,015,000	3,014,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり881	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

平成21年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	598	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	598,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,413	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	268	273
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,413,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり496	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

平成22年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,015	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,015,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成42年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,399	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	354	361
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,399,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり380	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成32年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格380円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額83円を加算した資本組入額は232円となります。

平成23年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,204	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,204,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成43年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。



( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,855	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	280	285
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,855,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり326	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成33年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格326円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額89円を加算した資本組入額は208円となります。

平成24年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	831	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	831,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年2月12日から 平成44年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成44年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額568円を加算した資本組入額は285円となります。

( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,333	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	124	131
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,333,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり598	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成34年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格598円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額193円を加算した資本組入額は396円となります。

平成25年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成25年6月26日開催の株主総会及び平成26年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	404	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	404,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月10日から 平成45年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成45年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額956円を加算した資本組入額は479円となります。

( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成25年6月26日開催の株主総会及び平成26年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,964	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	13	20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,964,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,062	同左
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日から 平成35年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,062 資本組入額 531	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,062円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額295円を加算した資本組入額は679円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	59	1,404,723	18	178,342	18	157,697
平成21年7月15日 (注)2	302,635	1,707,358	58,652	236,995	58,652	216,350
平成21年8月11日 (注)3	42,000	1,749,358	10,389	247,384	10,389	226,739
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	20	1,749,378	12	247,397	12	226,751

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集：発行株数302,635千株、発行価格516円、発行価額494.72円、資本組入額193.808円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式57,865千株の売出しを行っております。

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）：

発行株数42,000千株、発行価額494.72円、資本組入額247.36円

割当先 S M B C フレンド証券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	188	85	1,413	633	88	108,423	110,831	
所有株式数 (単元)	0	463,428	43,272	68,444	808,144	416	362,924	1,746,628	2,750,772
所有株式数 の割合(%)	0.00	26.53	2.48	3.92	46.27	0.02	20.78	100.00	

(注) 1 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2 「個人その他」の欄には35,555単元、「単元未満株式の状況」の欄には224株の自己名義株式が含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	139,962	8.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63,605	3.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	56,983	3.25
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	31,872	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	31,505	1.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	30,328	1.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社・三井住友信託退 給口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,888	1.42
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	21,140	1.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,867	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505243 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	20,410	1.16
計		441,560	25.20

(注) 1 当社は、平成26年3月31日現在、自己株式35,555千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.03%)

を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

- 2 三井住友信託銀行株式会社から平成25年7月4日付で提出された、株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」により、平成25年6月28日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けました。当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	94,654	5.41
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	3,957	0.23
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	24,666	1.41
計	-	123,277	7.05

3 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成26年3月27日付で提出された、株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」により、平成26年3月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート500、ノースラサール街2番地	189,650	10.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,555,000		
	(相互保有株式) 普通株式 4,541,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,706,532,000	1,706,532	
単元未満株式	普通株式 2,750,772		
発行済株式総数	1,749,378,772		
総株主の議決権		1,706,532	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社 証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式11,332,000株(議決権11,332個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式224株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	35,555,000		35,555,000	2.03
計		35,555,000		35,555,000	2.03

- (注) 1 当社は、単元未満自己株式224株を保有しております。
- 2 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が4,541,000株(議決権4,541個)あります。



(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成17年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 86名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 1,744名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 88名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 96名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 102名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 104名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ( ) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 230名 当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 18名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ( ) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成24年6月27日開催の株主総会及び平成25年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



平成25年定時株主総会の決議によるもの

- ( ) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成25年6月26日開催の株主総会及び平成26年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の子会社の取締役及び執行役員 81名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ( ) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成25年6月26日開催の株主総会及び平成26年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,881名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年定時株主総会の決議によるもの

( ) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成26年6月26日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、並びに当社の執行役(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	割当日から平成46年6月30日
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成46年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

( ) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成26年6月26日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の関係会社の使用人、並びに上記( )の新株予約権の付与対象者とならない当社関係会社の取締役及び執行役員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 5,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日から平成36年6月25日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

- 2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

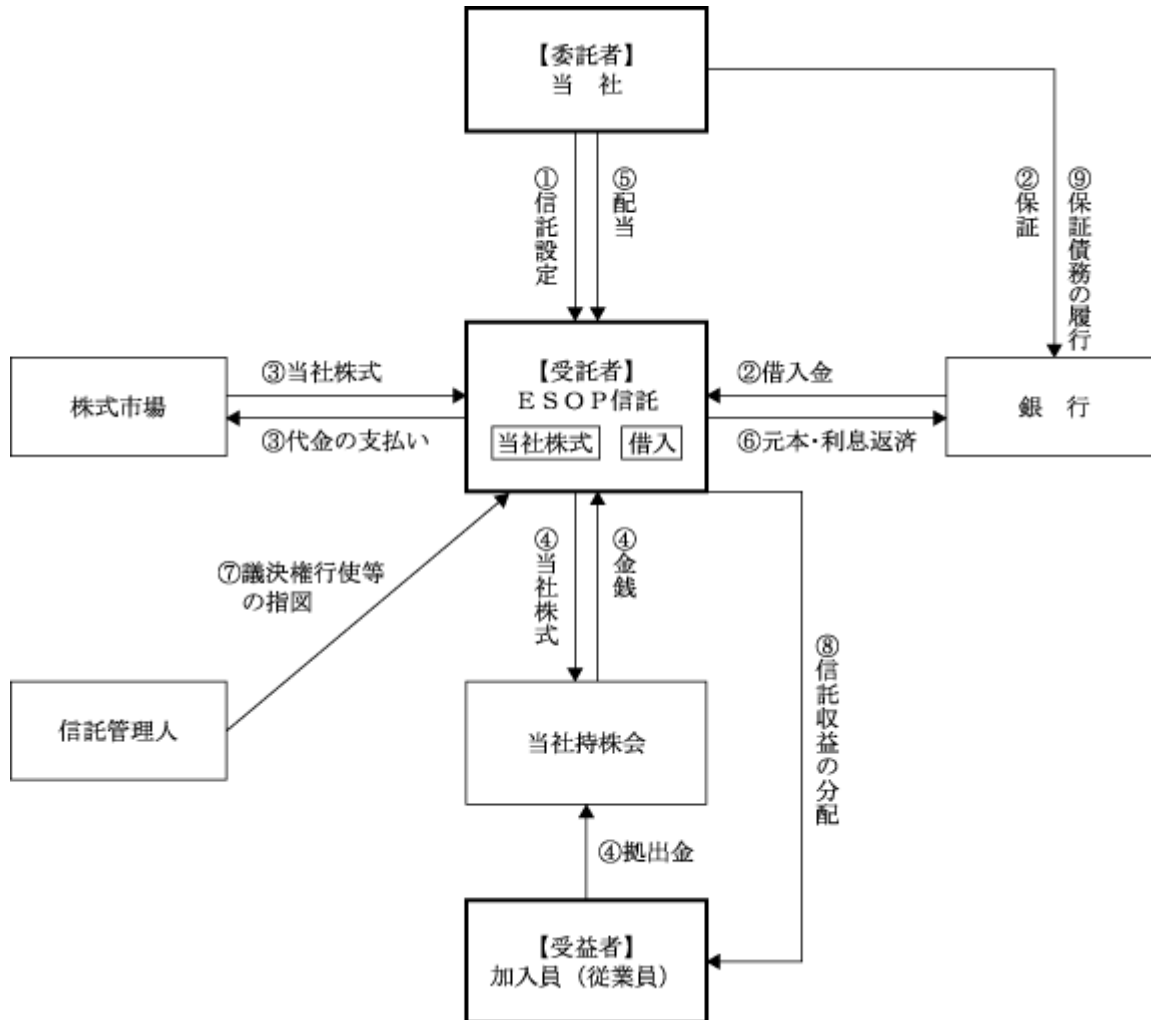
$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年4月30日の執行役員決議により、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を目指すとともに、株主価値向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとしてE S O P信託を導入しております。

1. E S O P 信託の概要



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。

E S O P 信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P 信託の借入について保証を行います。

E S O P 信託は上記の借入金をもって、信託期間内に従業員持株会及び拡大従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に株式市場から取得します。

E S O P 信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。

E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。

E S O P 信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

## 2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成22年5月19日
信託の期間	平成22年5月19日～平成27年7月17日（予定）
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	160億円
株式の取得可能期間	平成22年5月25日～8月24日（同年6月24日～6月30日を除く）
株式の取得方法	取引所市場より取得

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	85,459	78,952
当期間における取得自己株式	4,420	3,575

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し)	4,836	1,816	940	353
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	203,000	76,274	13,000	4,893
保有自己株式数	35,555,224		35,545,704	

- (注) 1 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、E S O P 信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、E S O P 信託が保有する株式数を含めておりません。
- 3 当期間における処分自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。
- 4 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向30%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

なお、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり17円といたしました。なお、平成25年10月29日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき17円の間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき34円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月29日 取締役会決議 (注) 1	29,133	17
平成26年5月16日 取締役会決議 (注) 2	29,135	17

(注) 1 平成25年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する221百万円が含まれております。

2 平成26年5月16日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する192百万円が含まれております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	741	520	385	692	1,065
最低(円)	422	319	233	235	600

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	909	1,040	1,065	1,059	977	964
最低(円)	816	873	952	961	876	845

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

## (1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鈴木 茂 晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成3年7月 当社引受第一部長 平成9年5月 当社事業法人本部担当 平成9年6月 当社取締役 平成10年5月 当社インベストメント・バンキング本部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年2月 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 平成11年4月 当社経営企画グループ担当 平成12年7月 当社経営企画・IR・広報担当 平成13年5月 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社経営企画・広報IR担当 平成14年6月 大和証券エスエムピーシー(株)専務取締役 投資銀行本部長 平成14年7月 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長兼執行役 大和証券(株)代表取締役会長 大和証券(株)代表取締役会長 [ 主要な兼職 ]	(注)	167
取締役	日比野 隆 司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社経営企画部長 平成14年6月 大和証券エスエムピーシー(株)執行役員 エクイティ担当 平成16年5月 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役 企画・人事・法務担当兼人事部長 平成16年7月 当社企画・人事・法務担当 平成17年4月 当社企画・人事担当 平成19年4月 当社取締役兼専務執行役 平成20年7月 当社企画・人事担当兼ホールセール部門副担当 大和証券エスエムピーシー(株)専務執行役員 平成21年4月 当社取締役兼執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムピーシー(株)代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当兼ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 平成25年4月 当社最高経営責任者(CEO) 大和証券(株)代表取締役社長 [ 主要な兼職 ]	(注)	116



役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 信之	昭和31年6月14日生	<p>昭和55年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 〔主要な兼職〕</p> <p>当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 同社国際金融部長 当社執行役 最高財務責任者(CFO)兼企画副担当 当社取締役兼執行役 当社最高財務責任者(CFO) 当社取締役兼常務執行役 当社取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼企画担当兼人事担当 当社取締役兼代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO)兼企画担当兼人事担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役副社長 当社最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO)兼企画担当兼人事担当兼海外担当 当社最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO)兼人事担当兼海外担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社最高執行責任者(COO)兼人事担当兼海外担当 当社最高執行責任者(COO)兼海外担当 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	(注)	62
取締役	高橋 昭夫	昭和31年3月15日生	<p>昭和53年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年8月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年1月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 〔主要な兼職〕</p> <p>当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 同社エクイティ・キャピタルマーケット部長 同社執行役員 コーポレート・ファイナンス担当 同社公開引受担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当 同社公開引受担当兼制度商品担当 同社常務執行役員 企画担当 同社国際業務企画担当兼企画担当 同社常務取締役 大和証券エスエムビーシー(株)プリンシパル・インベストメント上席担当 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント(株)(現大和P Iパートナーズ(株))代表取締役会長 大和証券エスエムビーシー(株)専務取締役 同社投資銀行上席担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度商品担当兼投資銀行企画担当 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度商品担当兼グローバル・インベストメント・バンキング企画担当 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼グローバル・インベストメント・バンキング企画担当 同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼法人統括担当 当社執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 当社ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長</p>	(注)	50

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	草木 頼 幸	昭和33年3月31日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券㈱へ転籍 平成11年7月 大和証券エスピーキャピタル・マーケットス㈱へ転籍 平成14年7月 同社事業法人第三部長 平成16年5月 同社執行役員 事業法人担当 平成17年4月 同社事業法人第三部担当 平成18年4月 同社事業法人第二部担当兼事業法人第三部担当 平成18年10月 同社事業法人第三部担当兼事業法人第四部担当 平成19年4月 同社常務執行役員 平成20年4月 同社事業法人担当 平成21年4月 大和証券㈱専務取締役 営業本部長 平成24年4月 当社執行役員副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員副社長 平成25年4月 当社リテール部門担当 〔主要な兼職〕 大和証券㈱代表取締役副社長	(注)	64
取締役	中村 比呂志	昭和32年12月3日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケットス㈱へ転籍 平成13年5月 同社債券部長 平成17年4月 大和証券㈱執行役員 第一ユニット担当兼投資銀行第一部長 平成19年4月 同社商品担当兼アセットマネジメント担当 平成20年1月 同社商品担当兼アセットマネジメント担当兼PTS担当 平成20年4月 同社常務執行役員 商品本部長 平成20年9月 同社商品本部長兼PTS担当兼商品企画部長 平成20年10月 同社商品本部長 平成21年4月 同社商品本部長兼ダイレクト本部長 平成22年4月 同社常務取締役 平成23年4月 同社専務取締役 平成24年4月 当社専務執行役員 グローバル・マーケット部門担当 大和証券㈱専務取締役 平成25年4月 当社執行役員副社長 ホールセール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員副社長 〔主要な兼職〕 大和証券㈱代表取締役副社長	(注)	32
取締役	田代 桂子	昭和38年8月5日生	昭和61年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケットス㈱へ転籍 平成17年9月 大和証券㈱ダイレクト企画部長 平成21年4月 同社執行役員 PTS担当兼ダイレクト担当 平成21年6月 同社オンライン商品担当兼ダイレクト担当 平成23年4月 大和証券キャピタル・マーケットス㈱執行役員 金融市場担当 平成24年4月 大和証券㈱執行役員 金融市場担当 平成25年4月 当社常務執行役員 米州担当 平成26年4月 当社常務執行役員 海外副担当(米州担当) 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員 〔主要な兼職〕 大和証券キャピタル・マーケットスアメリカホールディングスInc.会長	(注)	22
取締役	白 瀧 勝	昭和36年6月30日生	昭和60年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケットス㈱へ転籍 平成21年10月 当社へ転籍 平成23年4月 当社グループ内部監査部長 大和証券㈱内部監査部長 大和証券キャピタル・マーケットス㈱内部監査部長 平成25年4月 当社執行役員 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロバティ㈱監査役 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 〔主要な兼職〕 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション監査役 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロバティ㈱監査役 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション監査役	(注)	25

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 平成8年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年9月 〔主要な兼職〕	モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー, NY(現J.P.モルガン・チェース)入社 インベストメント・リサーチ・オフィサー マッキンゼー・アンド・カンパニー入社(昭和61年パートナー、平成3年ディレクター) A.T.カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 A.T.カーニー 極東アジア会長 同社極東アジア会長を退任 当社取締役 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退任 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	(注)	48
取締役	松原 亘子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 昭和62年3月 平成3年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成18年1月 平成18年7月 平成20年6月 平成24年7月 〔主要な兼職〕	労働省入省 同国際労働課長 同婦人局長 労働事務次官 日本障害者雇用促進協会会長 駐イタリア大使 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 財団法人21世紀職業財団(現公益財団法人21世紀職業財団)顧問 財団法人21世紀職業財団会長 当社取締役 財団法人21世紀職業財団名誉会長 公益財団法人21世紀職業財団名誉会長	(注)	36
取締役	但木 敬一	昭和18年7月1日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成9年7月 平成9年12月 平成14年1月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 〔主要な兼職〕	任 検事 大分地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 検事総長を退官 弁護士登録 当社取締役 森・濱田松本法律事務所客員弁護士	(注)	-
取締役	津田 廣喜	昭和23年8月11日生	昭和47年4月 平成14年8月 平成15年1月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年9月 平成25年6月 平成25年8月	大蔵省入省 財務省東京税関長 同大臣官房総括審議官 同大臣官房長 同主計局長 財務事務次官 早稲田大学公共経営大学院教授 当社取締役 早稲田大学公共経営大学院教授退任	(注)	2
取締役	小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成1年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成22年12月 平成26年6月 〔主要な兼職〕	第二電電㈱取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 KDDI㈱代表取締役社長 同社代表取締役社長兼会長 同社代表取締役会長 当社取締役 KDDI㈱代表取締役会長 京セラ㈱社外取締役 沖縄セルラー電話㈱取締役	(注)	1
計						625

- (注) 取締役安田隆二、松原亘子、但木敬一、津田廣喜及び小野寺正は、「社外取締役」であります。  
 取締役の任期は、平成26年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成27年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 員	委員長	鈴木 茂晴
	委 員	日比野隆司
	委 員	安田 隆二
	委 員	松原 亘子
	委 員	但木 敬一
監査委員会	委員長	但木 敬一
	委 員	白瀧 勝
	委 員	松原 亘子
	委 員	津田 廣喜
報酬委員会	委員長	安田 隆二
	委 員	鈴木 茂晴
	委 員	日比野隆司
	委 員	津田 廣喜
	委 員	小野寺 正

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者(CEO)	日比野 隆 司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注 )	(1)取締役 の状況参照
代表執行役 副社長	最高執行責任者(COO) 兼海外担当	岩 本 信 之	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注 )	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	ホール セール部門 担当	高 橋 昭 夫	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注 )	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール 部門担当	草 木 頼 幸	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注 )	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	ホール セール部門 副担当	中 村 比 呂 志	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注 )	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	アセットマ ネジメント 部門担当	白 川 真	昭和29年11月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッ ツ(株)へ転籍 平成12年4月 大和証券(株)へ転籍 平成13年4月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 平成15年6月 同社金融法人第一部長 平成16年5月 大和証券(株)執行役員 エリア営業本部法 人ビジネス担当兼投資銀行第一部長 平成17年4月 同社第三ユニット担当兼投資銀行第三部 長 平成18年4月 同社常務取締役 ダイレクト本部長 平成19年4月 同社専務取締役 営業本部長兼営業企画 本部長兼ダイレクト本部長 平成20年4月 同社営業本部長兼ダイレクト本部長 平成21年4月 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長 平成22年6月 当社取締役兼執行役副社長 平成24年4月 当社アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託(株)代表取締役社長 平成24年6月 当社執行役副社長 〔主要な兼職〕 大和証券投資信託委託(株)代表取締役社長	(注)	41
執行役 副社長	シンクタン ク部門担当	深 井 崇 史	昭和28年4月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 大和証券(株)へ転籍 平成13年4月 同社神戸支店長 平成14年6月 同社執行役員 マーケティング担当兼営 業企画担当兼マーケティング戦略室長 平成15年6月 同社マーケティング担当兼営業企画担当 兼マーケティング戦略室長兼営業企画部 長兼営業サポート部長 平成15年7月 同社マーケティング担当兼営業企画担当 兼営業企画部長兼営業サポート部長 平成16年5月 同社制度ビジネス担当兼プライベートバ ンキング担当兼投資顧問担当兼制度貯蓄 準備室長 平成16年7月 同社制度ビジネス担当兼プライベートバ ンキング担当兼投資顧問担当 平成16年10月 同社財務担当兼管理担当兼制度ビジネス 担当 平成17年1月 同社リスクマネジメント担当兼財務担当 兼管理担当兼制度ビジネス担当 平成17年4月 同社常務取締役 管理本部長 平成19年4月 同社専務取締役 平成19年12月 同社管理本部長兼制度ビジネス担当 平成20年10月 同社管理本部長兼企画担当兼制度ビジネ ス担当兼経営企画部長 平成21年4月 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長 平成21年6月 当社取締役兼執行役副社長 平成22年4月 当社リサーチ部門担当 (株)大和総研ホールディングス代表取締役 社長 (株)大和総研代表取締役社長 (株)大和総研ビジネス・イノベーション代 表取締役社長 平成22年6月 当社執行役副社長 平成23年4月 当社シンクタンク部門担当 〔主要な兼職〕 (株)大和総研ホールディングス代表取締役 社長 (株)大和総研代表取締役社長 (株)大和総研ビジネス・イノベーション代 表取締役社長	(注)	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務執行役	企画担当 兼人事担当	松井 敏 浩	昭和37年4月27日生	昭和60年4月 平成11年4月 平成19年9月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成24年4月 平成26年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケツツ(株)へ転籍 当社へ転籍 当社経営企画部長 当社執行役 法務担当兼企画副担当兼経営企画部長 当社企画副担当兼人事副担当 当社常務執行役 法務担当兼企画副担当兼人事副担当 大和証券(株)執行役員 当社常務執行役 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケツツ(株)執行役員 当社企画担当兼法務担当兼人事副担当 大和証券(株)常務執行役員 当社専務執行役 企画担当兼人事担当 大和証券(株)専務取締役 大和証券(株)専務取締役	(注)	45
常務執行役	海外副担当 (米州担当)	田代 桂子	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役の状況 参照
常務執行役	内部監査 担当	大西 敏彦	昭和36年7月27日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年9月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 大和証券エスエムビーシー(株) 企画担当付部長(大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)(現大和P Iパートナーズ(株))へ出向) 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)常務取締役 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシー(株)プリンシパル・インベストメンツ副担当 大和証券エスエムビーシー(株)プリンシパル・インベストメンツ担当 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)代表取締役会長 大和証券キャピタル・マーケツツ(株)コーポレート・ファイナンス副担当 当社執行役員 大和住銀投信投資顧問(株)監査役 大和プロパティ(株)監査役 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケツツ(株)監査役 大和証券(株)監査役 当社取締役兼常務執行役 内部監査担当 大和証券(株)常務執行役員 当社常務執行役	(注)	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	最高財務責任者(CFO) 兼企画副担当兼海外副担当	小松 幹太	昭和37年10月12日生	昭和60年4月 平成14年2月 平成15年2月 平成20年10月 平成22年4月 平成22年10月 平成22年12月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍(大和証券エスエムピーシーヨーロッパリミテッド社長) 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 国際企画担当兼国際企画部長 同社国際企画担当兼企画副担当 同社国際企画担当兼企画副担当兼アジア特別副担当 当社執行役員 財務担当 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 当社財務担当兼企画副担当 当社常務執行役最高財務責任者(CFO)兼企画副担当兼海外副担当 大和証券(株)常務執行役員	(注)	36
執行役	最高リスク管理責任者(CRO)	猪瀬 祐之	昭和35年4月8日生	昭和59年4月 平成11年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 当社へ転籍 グループリスクマネジメント部長 当社執行役 グループリスクマネジメント担当 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 当社執行役員 グループリスクマネジメント担当 当社執行役 最高リスク管理責任者(CRO) 大和証券(株)取締役 大和証券(株)取締役	(注)	27
執行役		鈴木 茂晴	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役の状況 参照
計 (注)							225

(注) 執行役の任期は、平成26年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成27年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入しておりません。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 会社の機関の内容

持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

当社は、(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること、(b) 社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとする、(c) 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識及び経験に基づき取締役会及び三委員会において第三者の視点から助言等を行うことにより経営監視機能を発揮することを目的として、委員会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取り組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、海外部門経営会議並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

グループ経営に、より多様な視点を取り入れるため、当社の取締役・執行役として2名、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として6名の女性役員を登用しております。

#### <当社のコーポレート・ガバナンス体制>





( ) 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、平成25年度には10回の取締役会が開催されました。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項等の決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

取締役会の構成員は13名で、うち社外取締役が5名となっております。取締役会の構成員のうち、女性は2名です。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催することとなっております。平成25年度については3回開催しております。

指名委員会は社外取締役4名と社内取締役2名で構成されております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

<取締役候補者の選定の方針について>

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観及び道徳観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、独立性に関して以下の全てを満たすことを要件としております。

- ・大和証券グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準ずる者又は従業員として勤務経験を有していないこと
- ・大和証券グループを大株主または主要な取引先とする会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと
- ・その他、取締役としての職務を遂行する上で独立性を害するような事項がないこと

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催しており、平成25年度については12回開催しました。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役4名で構成され、委員長を含む3名は社外取締役で、他の1名は常勤の社内取締役です。なお、監査委員長の但木敬一は、検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等です。

監査委員会は、有効かつ効率的な監査を目的として定めた監査委員会監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携し、平成25年度は、安定収益の確保及び収益基盤の拡大に向けた取組みとリスク管理、グローバルビジネスの内部統制、法人関係情報等の管理態勢を重点課題として、監査を行いました。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員が執行役会等の重要会議への出席や役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

監査委員会の業務を補佐する専任部署として監査委員会室を設置しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催することとなっております。平成25年度については5回開催しております。

報酬委員会は、委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名で構成されております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。なお、報酬委員長の安田隆二は、これまでの経歴を通じて、経営戦略及び報酬制度に関する相当程度の知見を有しております。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

( ) 執行役員

執行役員は、執行役員全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。

執行役員は、グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項等を審議・決定しております。

執行役員は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役等を構成員とするグループリスクマネジメント会議、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議、海外部門経営会議という4つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。

2) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告制度の評価範囲、財務報告の連結範囲、重要な会計方針等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には随時開催しております。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役等を構成員とし、委員長は最高経営責任者（CEO）が構成員の中から選定します。有価証券報告書提出日現在、最高財務責任者（CFO）が委員長を務めております。

3) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、グループIT投資予算、グループ内のIT機能配置、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステムインフラ構築の実行に関する事項等を審議・決定しております。

同会議は、情報技術担当執行役（CIO）もしくはシステム企画部を管轄する執行役（又は最高経営責任者（CEO）が部室を管轄すると定めた者を含みます。）が議長を務め、原則として6ヵ月に1回開催しております。有価証券報告書提出日現在、最高経営責任者（CEO）が部室を管轄すると定めた者として、システム企画部を管轄する執行役員が議長を務めております。

4) 海外部門経営会議

海外部門経営会議は、海外店等の経営管理に関する事項その他これに関連する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。

( ) グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として2ヵ月に1回開催しております。

## 内部統制態勢の整備の状況等

### ( ) 内部統制組織

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。平成25年4月付で従来のコンプライアンス部を分割してコンプライアンス統括部を新設し、コンプライアンス全般に係る統制機能の専門性と効率性を高め、内部統制態勢の強化を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査は其中で重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。内部監査計画の承認及び監査結果の報告は、最高経営責任者（CEO）直轄のグループ内部監査会議で行うとともに、これらを監査委員会にも報告します。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

### ( ) 監査委員会監査の状況

監査委員会は、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。

監査委員会は、当社の内部監査部門である内部監査部から当社及びグループ会社の内部監査状況について定期的に報告を受けております。また、監査委員会が選定した監査委員は、内部監査部から内部監査状況について適宜報告を聴取するとともに、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができます。

監査委員会は、会計監査人との定期的な会合を開催し、当社及び重要な子会社等の監査計画及び監査の状況・結果等について会計監査人から報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、監査委員会が選定した監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

### ( ) 内部監査の状況

当社グループでは、当社内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を実施し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っております。

グループの内部監査活動の上で着目する事項は、大和証券及び海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況等を含みます。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリング及び監査活動を通じて実施しており、事業年度毎にグループの内部監査に関する共通の方針及びリスクベースの監査計画を作成し、モニタリングを行っております。

また、内部監査計画の承認及び監査結果報告は、グループ内部監査会議における承認・報告を経て、監査委員会に報告しております。当社内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会及び会計監査人と連絡、調整を行っている他、上述のとおり、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

( ) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高波博之氏、貞廣篤典氏、内田和男氏の3名で、公認会計士法第34条の10の5に基づく、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員です。いずれの指定有限責任社員も継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者等7名、その他14名です。

( ) 社外取締役との関係

当社の社外取締役には、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授の安田隆二、公益財団法人21世紀職業財団名誉会長の松原亘子、弁護士の但木敬一、財務事務次官等を歴任した津田廣喜、及びKDDI株式会社代表取締役会長の小野寺正が就任しております。所有株式数については、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的関係等の利害関係はありません。

社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、各社外取締役は、それぞれ、法律、経営等に関する専門的な知識・経験を有することから、社外取締役として適任であると考えております。なお、社外取締役の選定に関する当社の方針に関しましては、「 会社の機関の内容 ( ) 取締役会 1) 指名委員会」に記載のとおりです。

各自の見識及び経験に基づき、社外取締役が、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会において、第三者の視点から助言等を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制において、経営監視機能を発揮することが期待されております。

なお、当社は、当社の取締役が他の会社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

社外取締役3名が構成員に含まれる監査委員会から一定の職務権限を付与された選定監査委員が、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役会及びその分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人よりグループ各社の監査状況について定期的に報告を受けております。

また、当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## リスク管理体制の整備の状況

### ( ) 当社グループのリスク管理

当社は、当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的で開催し、リスク管理の強化を図っております。

### ( ) 管理の対象となるリスク

#### <市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

#### <信用リスク>

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的にエクスポージャーが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しています。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定しています。さらに、信用VaRを計測し、大口与信の影響について定期的なモニタリングをしております。

#### <トレーディング業務以外の市場リスク及び信用リスク>

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の資産を保有しております。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

#### <資金流動性リスク>

資金流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障を来すリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされるリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めております。

<レピュテーショナルリスク>

レピュテーショナルリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報等により当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失並びに当社取引先の動向への悪影響等が生じるリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーショナルリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーショナルリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

役員の報酬等

( ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役	27	24	3	-	-	2
執行役	1,159	473	91	594	-	14
社外取締役	85	85	-	-	-	6

(注) 取締役と執行役の兼任者(7名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

( ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック・オプション	業績連動型報酬	退職慰労金
鈴木 茂晴	241	執行役	提出会社	69	11	113	-
			大和証券	46	-	-	-
日比野 隆司	291	執行役	提出会社	69	11	163	-
			大和証券	46	-	-	-
岩本 信之	197	執行役	提出会社	61	8	101	-
			大和証券	25	-	-	-
高橋 昭夫	140	執行役	提出会社	19	6	-	-
			大和証券	46	-	67	-
草木 頼幸	140	執行役	提出会社	19	6	-	-
			大和証券	46	-	67	-
中村 比呂志	139	執行役	提出会社	19	6	-	-
			大和証券	45	-	67	-

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
2 役員区分は提出会社における役員区分を記載しております。  
3 役員区分は取締役と執行役の兼任者については執行役と記載しております。

( ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
  - ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
  - ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること
- を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりであります。

基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROE及び中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
- ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

## 株式の保有状況

( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 288銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 130,597百万円

( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本航空株式会社	2,500,000	10,925	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
K D D I 株式会社	1,500,600	5,807	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	1,522,760	5,405	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	4,834	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス社	27,900	4,550	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
京セラ株式会社	420,000	3,700	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	3,113	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	35,471,420	2,793	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	2,735	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,591	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	2,235	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	1,745,060	1,982	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	1,957	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	1,770	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,926,150	1,739	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	1,638	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社マネーパートナーズグループ	60,291	1,507	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
カシオ計算機株式会社	2,036,000	1,476	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	1,438	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
J Xホールディングス株式会社	2,749,900	1,432	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	600,000	1,349	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,332	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	1,076	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友金属鉱山株式会社	774,000	1,039	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	494,234	1,021	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
第一生命保険株式会社	8,000	1,012	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	977	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,382,151	919	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社北國銀行	2,276,502	894	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社阿波銀行	1,338,000	781	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化

(注) 東宝株式会社以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本航空株式会社	2,500,000	12,700	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
KDDI株式会社	1,500,600	8,967	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	3,045,520	6,654	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	5,645	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	2,790,000	5,287	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	35,471,420	5,196	アジアにおける証券関連ビジネス 拡大の為に 関係維持・強化
京セラ株式会社	840,000	3,908	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	3,664	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	3,449	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,888	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	2,577	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
カシオ計算機株式会社	2,036,000	2,485	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	2,360	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	1,745,060	2,141	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	2,110	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,926,150	1,829	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	1,747	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	600,000	1,733	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	1,673	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社マネーパートナーズグループ	6,029,100	1,459	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J Xホールディングス株式会社	2,749,900	1,366	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	1,264	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,237	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
第一生命保険株式会社	800,000	1,200	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
M S & A D インシュアランス グループホールディングス株式会社	494,234	1,168	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
住友金属鉱山株式会社	774,000	1,003	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	973	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,382,151	905	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
小野薬品工業株式会社	100,000	894	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化
株式会社北國銀行	2,276,502	821	証券関連ビジネス拡大の為に 関係維持・強化

(注) 東宝株式会社以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

( ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条に基づき、剰余金の配当等同条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

種類株式

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会において、国内外の法規制改正の流れを受け、新たに整備された「金融機関の秩序ある処理の枠組み」への対応を行うために、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式の発行を可能とする定款変更を決議しておりますが、有価証券報告書提出日現在、優先株式の発行は行っておりません。第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容を有しており、法令に別段の定めがある場合を除き、当該優先株式の株主は株主総会において議決権を有していません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。第1種優先株式及び第2種優先株式の株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有しています。当社は、取得請求期間中に取得請求のなかった第1種優先株式及び第2種優先株式の全部を、普通株式を対価として取得します。また、当社は、一定の場合に、金銭を対価として第1種優先株式及び第3種優先株式を取得できることを定めています。さらに、当社は、各優先株式について定める一定の事由が生じた場合に、普通株式を対価として又は無償で、各当該優先株式の全部を取得することを定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	23	160	16
連結子会社	307	77	305	76
計	383	101	465	92

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	3 1,212,243	3 1,886,958
預託金	260,197	294,069
受取手形及び売掛金	13,675	15,337
有価証券	3 2,113,038	3 2,583,315
トレーディング商品	3 8,849,128	3 7,110,968
商品有価証券等	6,101,443	4,736,344
デリバティブ取引	2,747,684	2,374,623
約定見返勘定	235,449	-
営業投資有価証券	149,329	143,010
投資損失引当金	35,495	35,150
営業貸付金	171,843	237,416
仕掛品	574	619
信用取引資産	193,642	264,725
信用取引貸付金	182,882	245,827
信用取引借証券担保金	10,760	18,897
有価証券担保貸付金	4,841,726	5,888,420
借入有価証券担保金	4,840,106	5,886,605
現先取引貸付金	1,620	1,814
立替金	26,934	15,289
短期貸付金	10,524	1,240
未収収益	34,831	33,096
繰延税金資産	5,643	10,034
その他の流動資産	246,143	287,954
貸倒引当金	280	205
<b>流動資産計</b>	<b>18,329,152</b>	<b>18,737,101</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1 407,118	1 432,365
建物	3 103,038	105,772
器具備品	15,827	15,690
土地	3 288,252	310,901
無形固定資産	84,439	78,021
のれん	15,465	9,425
借地権	6,215	5,921
ソフトウェア	49,133	45,240
その他	13,624	17,433
投資その他の資産	228,389	233,375
投資有価証券	2, 3 192,906	2, 3 200,456
長期貸付金	5,101	4,983
長期差入保証金	19,469	17,169
繰延税金資産	3,028	323
その他	7 9,117	7 11,478
貸倒引当金	7 1,234	7 1,035
<b>固定資産計</b>	<b>719,947</b>	<b>743,762</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,049,099</b>	<b>19,480,863</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,508	5,581
トレーディング商品	4,965,693	5,296,428
商品有価証券等	2,624,241	3,426,718
デリバティブ取引	2,341,451	1,869,710
約定見返勘定	-	74,472
信用取引負債	57,762	52,434
信用取引借入金	3 12,617	3 5,588
信用取引貸証券受入金	45,145	46,845
有価証券担保借入金	7,142,965	6,330,269
有価証券貸借取引受入金	6,899,162	6,299,764
現先取引借入金	243,803	30,505
銀行業における預金	1,791,765	2,197,719
預り金	168,453	181,509
受入保証金	286,675	395,406
短期借入金	3, 8 946,311	3, 8 903,916
コマーシャル・ペーパー	301,711	266,480
1年内償還予定の社債	221,291	224,344
未払法人税等	3,094	15,347
繰延税金負債	13,889	17,989
賞与引当金	30,855	34,922
その他の流動負債	121,448	157,908
流動負債計	16,055,427	16,154,730
<b>固定負債</b>		
社債	1,198,172	1,249,007
長期借入金	3, 8 642,835	3, 8 748,973
繰延税金負債	10,403	14,345
退職給付引当金	31,813	-
退職給付に係る負債	-	33,739
訴訟損失引当金	648	1,870
負ののれん	7,990	3,424
その他の固定負債	16,685	17,838
固定負債計	1,908,548	2,069,198
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	2,555	3,471
特別法上の準備金計	9 2,555	9 3,471
負債合計	17,966,531	18,227,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,676	230,765
利益剰余金	408,647	528,406
自己株式	19,212	17,817
自己株式申込証拠金	-	1
株主資本合計	867,509	988,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,740	87,845
繰延ヘッジ損益	16,765	12,935
為替換算調整勘定	15,709	14,910
その他の包括利益累計額合計	44,264	89,820
新株予約権	6,387	7,363
少数株主持分	164,406	167,525
純資産合計	1,082,567	1,253,462
負債・純資産合計	19,049,099	19,480,863

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	229,522	301,937
委託手数料	48,871	89,634
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	26,684	29,606
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	46,607	55,967
その他の受入手数料	107,359	126,729
<b>トレーディング損益</b>	123,537	156,499
株券等トレーディング損益	38,181	47,314
債券・為替等トレーディング損益	85,355	109,185
営業投資有価証券関連損益	16,531	17,454
<b>金融収益</b>	93,276	107,974
その他の営業収益	62,544	58,963
<b>営業収益計</b>	525,411	642,829
<b>金融費用</b>	70,130	60,333
その他の営業費用	1 37,972	1 40,545
<b>純営業収益</b>	417,308	541,951
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	66,513	74,360
人件費	2 156,987	2 177,049
不動産関係費	38,168	36,260
事務費	23,133	24,704
減価償却費	30,773	26,551
租税公課	5,736	6,603
貸倒引当金繰入れ	45	11
その他	12,138	11,817
<b>販売費・一般管理費計</b>	333,496	357,358
<b>営業利益</b>	83,812	184,593
<b>営業外収益</b>		
受取利息	103	224
受取配当金	4,131	4,554
負ののれん償却額	4,565	4,565
持分法による投資利益	1,729	1,314
投資事業組合運用益	88	144
その他	3,882	4,183
<b>営業外収益計</b>	14,500	14,987
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,610	1,368
社債発行費	298	461
為替差損	461	9
その他	766	695
<b>営業外費用計</b>	3,136	2,535
<b>経常利益</b>	95,176	197,045



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	4,964	3 9,664
負ののれん発生益	4,675	-
金融商品取引責任準備金戻入	113	-
特別利益計	9,753	9,664
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 1,109	4 596
段階取得に係る差損	420	-
減損損失	5 4,571	5 5,942
投資有価証券評価損	384	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	916
訴訟損失引当金繰入額	-	1,323
移転関連費用	-	738
事業再編関連費用	6 5,521	-
その他	1,247	1,613
特別損失計	13,254	11,130
税金等調整前当期純利益	91,675	195,579
法人税、住民税及び事業税	8,219	19,226
法人税等調整額	3,341	1,555
法人税等合計	11,561	17,670
少数株主損益調整前当期純利益	80,113	177,908
少数株主利益	7,203	8,451
当期純利益	72,909	169,457

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	80,113	177,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,339	8,693
繰延ヘッジ損益	15,112	3,806
為替換算調整勘定	24,773	30,302
持分法適用会社に対する持分相当額	211	545
その他の包括利益合計	1 59,212	1 43,349
包括利益	139,326	221,257
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	136,029	215,013
少数株主に係る包括利益	3,296	6,244

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	247,397	230,655	345,983	22,681	801,353
当期変動額					
剰余金の配当			10,281		10,281
当期純利益			72,909		72,909
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		20		3,481	3,501
連結範囲の変動			36		36
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		20	62,664	3,469	66,155
当期末残高	247,397	230,676	408,647	19,212	867,509

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	23,338	1,676	40,517	5,429	163,774
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	53,401	15,089	24,807	958	631
当期変動額合計	53,401	15,089	24,807	958	631
当期末残高	76,740	16,765	15,709	6,387	164,406

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	
当期首残高	247,397	230,676	408,647	19,212		867,509
当期変動額						
剰余金の配当			49,698			49,698
当期純利益			169,457			169,457
自己株式の取得				78		78
自己株式の処分		89		1,473		1,562
その他					1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		89	119,759	1,394	1	121,244
当期末残高	247,397	230,765	528,406	17,817	1	988,754

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	76,740	16,765	15,709	6,387	164,406
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,104	3,830	30,620	975	3,119
当期変動額合計	11,104	3,830	30,620	975	3,119
当期末残高	87,845	12,935	14,910	7,363	167,525

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	91,675	195,579
減価償却費	40,179	33,565
のれん償却額	2,636	2,005
負ののれん償却額	4,565	4,565
負ののれん発生益	4,675	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	690	163
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	113	916
受取利息及び受取配当金	4,235	4,779
支払利息	1,610	1,368
持分法による投資損益(は益)	1,729	1,314
固定資産除売却損益(は益)	1,109	596
投資有価証券売却損益(は益)	4,964	9,664
段階取得に係る差損益(は益)	420	-
減損損失	4,571	5,942
投資有価証券評価損益(は益)	384	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	39,756	16,073
トレーディング商品の増減額	813,967	2,495,242
営業投資有価証券の増減額(は増加)	18,191	5,080
営業貸付金の増減額(は増加)	62,911	65,573
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	62,645	76,410
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	1,852,476	1,946,345
短期貸付金の増減額(は増加)	9,705	10,124
銀行業における預金の増減額(は減少)	621,849	405,953
預り金の増減額(は減少)	31,920	11,583
その他	132,316	79,357
小計	1,789,380	1,122,426
利息及び配当金の受取額	4,274	6,352
利息の支払額	1,584	1,386
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,950	3,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,795,021	1,123,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	76,666	10,995
定期預金の払戻による収入	6,093	42,146
有価証券の取得による支出	1,629,213	921,908
有価証券の売却及び償還による収入	921,818	484,345
有形固定資産の取得による支出	19,143	35,387
有形固定資産の売却による収入	386	196
無形固定資産の取得による支出	14,317	24,355
投資有価証券の取得による支出	12,004	9,673
投資有価証券の売却及び償還による収入	19,094	24,617
関係会社株式の取得による支出	3,542	71
関係会社株式の売却による収入	7,459	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	<sup>2</sup> 1,001	-
貸付けによる支出	8,257	2,712
貸付金の回収による収入	8,886	2,330
その他	89	2,973
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>798,491</b>	<b>448,493</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	817,727	132,314
長期借入れによる収入	215,400	331,529
長期借入金の返済による支出	205,669	174,224
社債の発行による収入	198,455	496,034
社債の償還による支出	292,554	446,018
自己株式の売却による収入	2,951	3,369
自己株式の取得による支出	11	78
配当金の支払額	10,281	49,698
その他	24	3,014
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>909,461</b>	<b>25,584</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,944	9,879
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	97,012	710,564
現金及び現金同等物の期首残高	1,038,981	1,136,053
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	59	-
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,136,053	<sup>1</sup> 1,846,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 49社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。

当連結会計年度において、新規設立により1社を連結の範囲に含めております。また、吸収合併により2社、連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したことにより2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、4社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 7社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスPE株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月 46社

5月及び11月 1社

12月 2社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社についてはそれぞれ連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

##### ア 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

##### ウ その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

##### エ デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

##### （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、グループ内の拠点集約などを契機として減価償却方法を見直した結果、今後は有形固定資産の利用によって享受する経済的便益は耐用年数にわたりほぼ一定であることから、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であると判断したことによります。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費は1,135百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,135百万円増加しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。



#### 投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

#### 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

#### (7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 連結納税制度の適用

当社及び大和企業投資株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

##### 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

一部の連結子会社が保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が33,739百万円計上されております。なお、この変更による当連結会計年度末のその他の包括利益累計額に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において現在評価中であります。

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	80,846百万円	83,769百万円
器具備品	45,234	45,956
計	126,080	129,725

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	35,710百万円	35,581百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	10,676	10,691

3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
定期預金	8,200百万円	650百万円
有価証券	15,969	76,412
トレーディング商品	448,679	393,795
建物	242	
土地	119	
投資有価証券	11,791	7,969
計	485,002	478,827

被担保債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引借入金	12,617百万円	5,588百万円
短期借入金	440,800	370,400
長期借入金	4,800	45,700
計	458,217	421,688

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。前連結会計年度の担保に供されている資産の定期預金のうち8,000百万円は、従業員持株E S O P信託契約に基づく金融機関からの借入債務に対する担保として差し入れたものであります。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等を担保として、前連結会計年度は329,373百万円、当連結会計年度は322,730百万円差し入れております。

4 差し入れた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	7,574,100百万円	7,558,417百万円
現先取引で売却した有価証券	243,023	29,998
その他	535,388	428,085
計	8,352,512	8,016,501

(注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。

5 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	5,735,417百万円	7,388,205百万円
その他	450,660	418,390
計	6,186,077	7,806,595

6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	362,218百万円	409,642百万円
貸付実行残高	90,951	110,074
貸付未実行残高	271,267	299,568

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

7 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産・その他	8,845百万円	8,889百万円

8 短期借入金及び長期借入金に含まれている、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	11,000百万円	13,500百万円
長期借入金	20,500	7,000

9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

10 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員(借入金)	768百万円	331百万円
その他(債務)	1,591	2,071
計	2,359	2,403

11 借入コミットメントにかかる借入未実行残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	9,405百万円	42,882百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の営業費用に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	18百万円	49百万円

2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	28,228百万円	34,775百万円

3 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度に売却した、連結子会社大和セキュリティーズ トラスト アンド バンキング(ヨーロッパ) PLCの株式に係る確定精算額1,127百万円を含めております。

4 固定資産除売却損の主な内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産売却損		
建物	百万円	10百万円
器具備品	0	5
固定資産除却損		
建物	154百万円	18百万円
器具備品	395	305
ソフトウェア	552	253
無形固定資産・その他	5	2

5 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産	欧州、アジア	4,571

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。

収益性の著しい低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,571百万円)として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産4,571百万円(のれん4,571百万円)であります。

なお、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産	欧州、アジア、 米州	5,446
処分予定資産	低稼働資産	関東	496
合計			5,942

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,942百万円)として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、継続使用資産5,446百万円(のれん5,446百万円)、処分予定資産496百万円(うち建物40百万円、土地260百万円、借地権171百万円、その他24百万円)であります。

なお、のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。また、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額により評価しております。

6 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業再編関連費用には、海外子会社の人員削減等に伴う費用、グループ会社の本社移転にかかる費用等グループの事業再編に伴う費用が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98,341百万円	36,003百万円
組替調整額	18,181	22,205
税効果調整前	80,160	13,798
税効果額	30,821	5,104
その他有価証券評価差額金	49,339	8,693
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	25,265百万円	7,023百万円
組替調整額	1,780	1,106
税効果調整前	23,484	5,917
税効果額	8,372	2,111
繰延ヘッジ損益	15,112	3,806
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,976百万円	30,302百万円
組替調整額	2,796	
税効果調整前	24,773	30,302
税効果額		
為替換算調整勘定	24,773	30,302
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	214百万円	545百万円
組替調整額	3	
持分法適用会社に対する 持分相当額	211	545
その他の包括利益合計	59,212	43,349

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,378			1,749,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	59,460	72	8,947	50,586

- (注) 1 普通株式の株式数の増加72千株は、単元未満株式の買取請求などによるものであります。  
2 普通株式の株式数の減少8,947千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡4千株、新株予約権の行使に伴う譲渡116千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡8,782千株などであります。  
3 当連結会計年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式14,899千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					6,387
合計						6,387

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日取締役会	普通株式	5,140	3	平成24年3月31日	平成24年6月4日
平成24年11月2日取締役会	普通株式	5,140	3	平成24年9月30日	平成24年12月3日

- (注) 1 平成24年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する71百万円が含まれております。  
2 平成24年11月2日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する54百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	20,564	12	平成25年3月31日	平成25年6月3日

- (注) 平成25年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する178百万円が含まれております。



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,378			1,749,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,586	85	3,774	46,896

- (注) 1 普通株式の株式数の増加85千株は、単元未満株式の買取請求などによるものであります。  
2 普通株式の株式数の減少3,774千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡4千株、新株予約権の行使に伴う譲渡203千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡3,567千株などであります。  
3 当連結会計年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式11,332千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					7,363
合計						7,363

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日取締役会	普通株式	20,564	12	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年10月29日取締役会	普通株式	29,133	17	平成25年9月30日	平成25年12月2日

- (注) 1 平成25年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する178百万円が含まれております。  
2 平成25年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する221百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	29,135	17	平成26年3月31日	平成26年6月2日

- (注) 平成26年5月16日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する192百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金・預金勘定	1,212,243百万円	1,886,958百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	86,189	50,341
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	1,136,053	1,846,617

## 2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リテラ・クレア証券株式会社

流動資産	34,550百万円
固定資産	4,173
流動負債	28,948
固定負債	1,193
特別法上の準備金	101
少数株主持分	3,308
負ののれん	3,324
株式の取得価額	1,848
段階取得に係る差損	420
支配獲得時までの取得価額	872
現金及び現金同等物	2,397
差引：取得による収入	1,001

(リース取引関係)

<借手側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	5	-
減価償却費相当額	4	-
支払利息相当額	0	-

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	11,713	11,537
1年超	47,184	39,877
合計	58,897	51,415

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	6,975	7,784
1年超	8,584	9,845
合計	15,559	17,630

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

#### トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

##### ( ) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準の下での最大予想損失額）、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

##### < 市場リスクに係る定量的情報 >

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

##### ( ) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的に信用リスクが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しております。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

#### トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査した上で投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

#### <市場リスクに係る定量的情報>

(ア)金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成26年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が144億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成26年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が13億円、「長期借入金」の時価が1億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ)銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200ベース・ポイント（2%）の平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

平成26年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、78億円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### 資金調達に係る資金流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率を参考にした手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うとともに、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、資金流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2に記載のとおりであります）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	1,212,243	1,212,243	
(2) 預託金	260,197	260,197	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	6,101,443	6,101,443	
デリバティブ取引	2,747,684	2,747,684	
(4) 約定見返勘定	235,449	235,449	
(5) 営業貸付金	171,843		
貸倒引当金	90		
	171,753	171,782	28
(6) 信用取引資産			
信用取引貸付金	182,882	182,882	
信用取引借証券担保金	10,760	10,760	
(7) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	4,840,106	4,840,106	
現先取引貸付金	1,620	1,620	
(8) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,923	2,923	0
子会社株式及び関連会社株式	418	605	187
その他有価証券	2,333,747		
投資損失引当金	6,910		
	2,326,837	2,326,837	
<b>資産計</b>	<b>18,094,320</b>	<b>18,094,537</b>	<b>217</b>
<b>負債</b>			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,624,241	2,624,241	
デリバティブ取引	2,341,451	2,341,451	
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	12,617	12,617	
信用取引貸証券受入金	45,145	45,145	
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	6,899,162	6,899,162	
現先取引借入金	243,803	243,803	
(4) 銀行業における預金	1,791,765	1,791,360	405
(5) 預り金	168,453	168,453	
(6) 受入保証金	286,675	286,675	
(7) 短期借入金	946,311	946,311	
(8) コマーシャル・ペーパー	301,711	301,711	
(9) 1年内償還予定の社債	221,291	221,291	
(10) 社債	1,198,172	1,178,955	19,217
(11) 長期借入金	642,835	638,804	4,030
<b>負債計</b>	<b>17,723,637</b>	<b>17,699,984</b>	<b>23,653</b>
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	614	614	
ヘッジ会計が適用されているもの	32,728	18,391	14,336
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	33,343	19,006	14,336

トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。



当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	1,886,958	1,886,958	
(2) 預託金	294,069	294,069	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	4,736,344	4,736,344	
デリバティブ取引	2,374,623	2,374,623	
(4) 営業貸付金	237,416		
貸倒引当金	29		
	237,387	237,640	252
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	245,827	245,827	
信用取引借証券担保金	18,897	18,897	
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,886,605	5,886,605	
現先取引貸付金	1,814	1,814	
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
子会社株式及び関連会社株式	27,418		
投資損失引当金	6,910		
	20,507	20,534	27
その他有価証券	2,787,576	2,787,576	
<b>資産計</b>	<b>18,490,714</b>	<b>18,490,994</b>	<b>279</b>
<b>負債</b>			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	3,426,718	3,426,718	
デリバティブ取引	1,869,710	1,869,710	
(2) 約定見返勘定	74,472	74,472	
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	5,588	5,588	
信用取引貸証券受入金	46,845	46,845	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	6,299,764	6,299,764	
現先取引借入金	30,505	30,505	
(5) 銀行業における預金	2,197,719	2,197,613	106
(6) 預り金	181,509	181,509	
(7) 受入保証金	395,406	395,406	
(8) 短期借入金	903,916	903,916	
(9) コマーシャル・ペーパー	266,480	266,480	
(10) 1年内償還予定の社債	224,344	224,344	
(11) 社債	1,249,007	1,251,192	2,185
(12) 長期借入金	748,973	746,341	2,631
<b>負債計</b>	<b>17,920,961</b>	<b>17,920,408</b>	<b>552</b>
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,305	7,305	
ヘッジ会計が適用されているもの	19,284	1,308	17,976
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	26,589	8,613	17,976

トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ク) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ケ) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(コ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(シ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ス) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ソ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」と同様となっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、前連結会計年度の資産(8)「子会社株式及び関連会社株式」及び「 其他有価証券」並びに当連結会計年度の資産(7)「 子会社株式及び関連会社株式」及び「 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	35,292	35,162
其他有価証券		
非上場株式	61,476	57,496
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	15,784	13,991
その他	5,633	5,036

(注) ア 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

イ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては6,428百万円、当連結会計年度においては4,102百万円含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,212,043	200		
預託金	260,197			
営業貸付金	88,126	68,401	13,745	1,570
信用取引資産	193,642			
有価証券担保貸付金	4,841,726			
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,823	100		
国債・地方債等				
社債				
その他	2,823	100		
其他有価証券のうち満期があるもの	38,266	551,826	1,377,842	118,833
債券	27,850	551,826	1,377,842	118,833
国債・地方債等	11,852		1,266,546	
社債	8	124,287	25,101	118,833
その他	15,989	427,538	86,194	
その他	10,416			
合計	6,636,826	620,528	1,391,588	120,404

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,886,958			
預託金	294,069			
営業貸付金	112,474	72,624	33,897	18,421
信用取引資産	264,725			
有価証券担保貸付金	5,888,420			
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100			
国債・地方債等				
社債				
その他	100			
その他有価証券のうち満期があるもの	36,306	552,851	1,564,979	372,355
債券	25,850	552,851	1,564,979	372,355
国債・地方債等	3,511		1,294,058	169,413
社債	11,432	57,633	3,253	202,942
その他	10,906	495,218	267,667	
その他	10,455			
合計	8,483,054	625,475	1,598,876	390,777

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。  
イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	12,617			
銀行業における預金	1,653,978	137,786		
コマーシャル・ペーパー	301,711			
社債	221,291	633,062	88,947	476,162
長期借入金	152,105	542,735	47,000	53,100
合計	2,341,704	1,313,584	135,947	529,262

(注) ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。  
イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	5,588			
銀行業における預金	2,132,681	65,038		
コマーシャル・ペーパー	266,480			
社債	224,344	779,120	116,009	353,877
長期借入金	206,124	543,573	141,400	64,000
合計	2,835,218	1,387,731	257,409	417,877

(注) ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。  
イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(注) 5 表示方法の変更

「営業貸付金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の当該金額を注記しております。

(有価証券関係)

## 1 トレーディング商品

商品有価証券等

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	313,741	155,926
債券	5,242,827	2,360,080
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	11,655	
受益証券	173,378	7
その他	359,841	108,227
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	37,784	46,229

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	483,063	151,591
債券	3,862,369	3,156,610
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	8,069	
受益証券	114,930	
その他	267,911	118,515
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	23,188	17,702

## 2 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額		

## 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	2,923	2,923	0
国債・地方債等			
社債			
その他	2,923	2,923	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0
国債・地方債等			
社債			
その他	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			

## その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	2,073,639	1,952,857	120,781
株券	125,576	72,858	52,717
債券	1,902,178	1,845,313	56,865
国債・地方債等	1,266,546	1,218,868	47,677
社債	234,119	230,341	3,778
その他	401,513	396,103	5,409
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	5,625	4,582	1,043
その他	40,259	30,103	10,155
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	260,108	262,369	2,261
株券	9,835	10,683	847
債券	174,166	175,255	1,089
国債・地方債等	2,001	2,001	0
社債	34,103	34,136	32
その他	138,060	139,117	1,057
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	27,645	27,668	22
その他	48,460	48,761	301

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。)

- 2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が27,645百万円含まれております。



当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,520,111	2,385,683	134,428
株券	125,950	62,388	63,562
債券	2,331,494	2,274,548	56,946
国債・地方債等	1,450,520	1,404,773	45,747
社債	270,155	266,027	4,128
その他	610,818	603,747	7,070
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	7,106	5,360	1,745
その他	55,560	43,386	12,173
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	267,465	270,136	2,671
株券	5,946	7,118	1,171
債券	184,534	185,798	1,264
国債・地方債等	16,462	16,484	22
社債	5,098	5,100	1
その他	162,973	164,213	1,240
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	28,467	28,467	
その他	48,516	48,751	235

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。（（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が28,345百万円含まれております。

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	31,449	12,515	583
債券	869,735	8,948	1,361
国債・地方債等	703,945	5,638	195
社債	153,522	3,277	28
その他	12,267	32	1,137
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	11,872	5,548	
その他	12,069	1,547	36
合計	925,126	28,558	1,981

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	40,297	18,472	298
債券	407,265	2,845	1,795
国債・地方債等	221,887	710	302
社債	66,153	1,543	153
その他	119,224	590	1,339
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資			
その他	18,093	2,433	551
合計	465,655	23,750	2,645

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について640百万円（うち、株券235百万円、その他404百万円）、満期保有目的の債券について1,079百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について30百万円（うち、株券30百万円）の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復の見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

4 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,509,910	544,092	5,666,036	477,925
為替予約取引	1,646,802	67,597	1,844,110	82,281
先物・先渡取引	663,731	5,672	2,051,519	14,096
スワップ取引	45,851,470	2,105,153	47,276,900	1,735,178
その他	2,353,764	34,783	2,214,669	31,968
リスクリザーブ		9,615		

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,488,651	620,948	5,248,323	532,304
為替予約取引	2,383,617	73,526	3,010,727	88,822
先物・先渡取引	1,365,091	7,828	1,240,079	5,062
スワップ取引	45,119,009	1,640,050	44,009,323	1,201,270
その他	2,520,775	40,928	2,643,471	42,251
リスクリザーブ		8,658		

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	284,822	938	938
金利スワップ取引	40,000	323	323

（注）時価の算定方法については、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項（注）1 金融商品の時価の算定方法（ウ）トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	460,720	7,578	7,578
金利スワップ取引	40,000	273	273

（注）時価の算定方法については、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項（注）1 金融商品の時価の算定方法（ウ）トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	為替予約等の振当処理	外国債券	19	19
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,326,933	32,728
	金利スワップの特例処理	借入金	27,350	83
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	社債	58,638	14,400

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,598,614	19,284
	金利スワップの特例処理	借入金	32,350	95
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	社債	78,321	15,796

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けております。

なお、当社及び主な国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けており、また一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

退職給付債務	31,813
年金資産	
未積立退職給付債務( + )	31,813
未認識数理計算上の差異	
退職給付引当金( + )	31,813

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

勤務費用	3,430
利息費用	
期待運用収益	
数理計算上の差異の費用処理額	
小計( + + + )	3,430
その他	4,857
退職給付費用( + + + + )	8,288

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 前連結会計年度の「その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は4,133百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社も確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	31,813	百万円
勤務費用	3,478	
退職給付の支払額	1,695	
その他	143	
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>33,739</u>	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務		百万円
年金資産		
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>33,739</u>	
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>33,739</u>	
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>33,739</u>	百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>33,739</u>	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,478	百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>3,478</u>	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,331百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	1,099	1,121

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業外収益のその他	76	55

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年 6月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 当社の関係会社の取締役及び執行役員	15名 76名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式	538,000
付与日	平成17年 6月24日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	平成17年 7月 1日～平成37年 6月30日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年 7月発行新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 当社の子会社の取締役及び執行役員	当社の使用人 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年 7月 1日	平成18年 9月 4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成23年 6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年 9月 4日～平成23年 6月30日
権利行使期間	平成18年 7月 1日～平成38年 6月30日	平成23年 7月 1日～平成28年 6月23日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 309,000	普通株式 2,570,000
付与日	平成19年7月1日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年9月3日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成39年6月30日	平成24年7月1日～平成29年6月22日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350,000	普通株式 3,099,000
付与日	平成20年7月1日	平成20年9月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成20年9月8日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成40年6月30日	平成25年7月1日～平成30年6月20日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 664,000	普通株式 4,413,000
付与日	平成21年7月1日	平成21年11月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成21年11月9日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成41年6月30日	平成26年7月1日～平成31年6月19日



会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	平成22年7月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成22年9月1日～平成27年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成42年6月30日	平成27年7月1日～平成32年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 96名	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,211,000	普通株式 5,855,000
付与日	平成23年7月1日	平成23年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成23年9月5日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成43年6月30日	平成28年7月1日～平成33年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員及び執行役員 18名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 85名	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 831,000	普通株式 6,333,000
付与日	平成25年2月12日	平成25年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成29年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成25年2月12日～平成29年6月30日
権利行使期間	平成25年2月12日～平成44年6月30日	平成29年7月1日～平成34年6月26日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 81名	当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,881名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 404,000	普通株式 3,964,000
付与日	平成26年2月10日	平成26年2月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成30年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成26年2月10日～平成30年6月30日
権利行使期間	平成26年2月10日～平成45年6月30日	平成30年7月1日～平成35年6月25日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	2005年6月発行 新株予約権	2006年7月発行 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	372,000	224,000	2,383,000
権利確定			
権利行使	33,000	11,000	
失効	5,000		16,000
未行使残	334,000	213,000	2,367,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2007年7月発行 新株予約権	第4回 新株予約権	2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首				2,940,000
付与				
失効				
権利確定				2,940,000
未確定残				
権利確定後（株）				
期首	252,000	2,385,000	308,000	2,940,000
権利確定				
権利行使	14,000		12,000	84,000
失効		18,000		15,000
未行使残	238,000	2,367,000	296,000	2,841,000

会社名	提出会社	
	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首		4,187,000
付与		
失効		42,000
権利確定		
未確定残		4,145,000
権利確定後(株)		
期首	622,000	
権利確定		
権利行使	24,000	
失効		
未行使残	598,000	

提出会社	
2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
	7,120,000
	75,000
	7,045,000
1,038,000	
23,000	
1,015,000	

会社名	提出会社	
	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首		5,649,000
付与		
失効		74,000
権利確定		
未確定残		5,575,000
権利確定後(株)		
期首	1,211,000	
権利確定		
権利行使	7,000	
失効		
未行使残	1,204,000	

提出会社	
2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
	6,320,000
	111,000
	6,209,000
831,000	
831,000	

会社名	提出会社	
	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首		
付与	404,000	3,964,000
失効		13,000
権利確定	404,000	
未確定残		3,951,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定	404,000	
権利行使		
失効		
未行使残	404,000	

単価情報

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権	2006年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,455
行使時平均株価(円)	938	932
付与日における公正な 評価単価(円)		499.8

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権	2008年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	881
行使時平均株価(円)	921	915
付与日における公正な 評価単価(円)	1,312	243.7

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行 新株予約権	2010年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	380
行使時平均株価(円)	941	885
付与日における公正な 評価単価(円)	580	83

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	2013年2月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	598
行使時平均株価(円)	764	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	358	193

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,062
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	956	295

#### 4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
	新株予約権の名称	2014年2月発行新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	42.7%	39.8%
予想残存期間(注) 2	1日	6.9年
予想配当(注) 3	15円 / 株	
無リスク利子率(注) 4	1.52%	0.34%

- (注) 1 2014年2月発行新株予約権については、付与日からストック・オプションの満期までの期間19.4年を遡った平成6年9月からの株価実績に基づき算定しております。第10回新株予約権については、付与日から予想残存期間6.9年遡った平成19年3月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 2014年2月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第10回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成25年3月期の配当実績によっております。
- 4 2014年2月発行新株予約権についてはストック・オプションの満期までの期間、第10回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	148,717百万円	96,065百万円
資本連結に伴う評価差額	13,969	13,843
営業投資有価証券関連損益	13,082	12,794
退職給付引当金	11,422	-
退職給付に係る負債	-	11,990
減損損失	10,647	10,403
投資有価証券評価損	12,157	10,227
賞与引当金	7,294	8,551
繰延ヘッジ損益	9,297	7,186
商品有価証券・デリバティブ	4,448	6,584
減価償却超過額	4,459	4,539
貸倒引当金	1,751	2,036
事業税・事業所税	1,117	1,763
未実現利益の消去	1,055	1,513
金融商品取引責任準備金	910	1,237
その他	14,402	12,685
繰延税金資産小計	254,734	201,423
評価性引当額	225,480	173,781
繰延税金資産合計	29,253	27,641
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38,431	43,791
その他	6,443	5,828
繰延税金負債合計	44,875	49,620
繰延税金資産の純額	15,621	21,978

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	29.81%	30.83%
永久に益金に算入されない項目	0.32%	0.28%
永久に損金に算入されない項目	4.12%	1.62%
外国子会社との税率差異	3.79%	0.86%
未実現利益に係る調整額	1.37%	0.2%
のれん及び負ののれんの償却	3.49%	0.2%
その他	6.52%	1.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.61%	9.04%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が744百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,068百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,290百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	269,320	282,407
	期中増減額	13,087	26,447
	期末残高	282,407	308,855
期末時価		287,380	328,290

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸用のオフィスビルの追加取得(14,494百万円)であり、減少は、減価償却費(2,294百万円)であります。  
当連結会計年度の主な増加は、賃貸用のオフィスビルの追加取得(28,127百万円)であり、減少は、減価償却費(2,003百万円)であります。
- 3 期末の時価は、外部の不動産鑑定士による評価額を記載しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「ホールセール部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の4つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。投資部門は、既存案件における投資回収を極大化しつつ、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	161,544	112,180	64,216	17,625	355,566	12,011	367,578
セグメント間の内部純 営業収益又は振替高	22,871	20,929	20,624	130	23,045	14,850	37,895
計	184,415	133,109	43,591	17,495	378,611	26,862	405,474
セグメント利益又はセグメン ト損失( ) ( 経常利益 又は経常損失( ) )	49,251	12,034	19,089	14,161	94,537	4,302	90,234
その他の項目							
減価償却費	12,401	12,574	3,863	9	28,848	9,395	38,244
のれん償却額	-	2,280	-	-	2,280	-	2,280
受取利息	0	-	13	113	127	161	288
支払利息	-	-	1,694	53	1,747	535	2,283
持分法投資利益又は 損失( )	-	55	1,576	-	1,631	98	1,729

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	224,320	176,878	74,971	20,266	496,437	19,939	516,376
セグメント間の内部純 営業収益又は振替高	28,772	1,540	26,256	277	698	16,604	17,302
計	253,093	175,338	48,714	19,989	497,135	36,543	533,679
セグメント利益(経常利益)	102,120	47,428	25,328	17,171	192,048	1,722	193,771
その他の項目							
減価償却費	9,393	11,704	3,637	9	24,745	12,013	36,759
のれん償却額	-	1,697	-	-	1,697	-	1,697
受取利息	-	-	11	103	114	103	218
支払利息	-	-	1,475	8	1,484	412	1,896
持分法投資利益又は 損失( )	-	128	1,546	-	1,418	103	1,314

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

#### 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	378,611	497,135
「その他」の区分の純営業収益	26,862	36,543
セグメント間の取引消去	37,895	17,302
純営業収益から控除する支払手数料	27,254	28,873
その他の調整額	22,475	3,300
連結財務諸表の純営業収益	417,308	541,951

(単位：百万円)

利益又は損失（ ）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	94,537	192,048
「その他」の区分の利益又は損失（ ）	4,302	1,722
セグメント間の取引消去	992	53
のれん及び負ののれんの償却額	4,209	4,257
未実現利益の調整額	1,630	630
その他の調整額	94	300
連結財務諸表の経常利益	95,176	197,045

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	28,848	24,745	9,395	12,013	1,934	3,193	40,179	33,565
のれんの償却額	2,280	1,697	-	-	355	308	2,636	2,005
受取利息	127	114	161	103	185	6	103	224
支払利息	1,747	1,484	535	412	672	527	1,610	1,368
持分法投資利益又は 持分法投資損失( )	1,631	1,418	98	103	0	0	1,729	1,314

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
381,524	11,762	10,074	13,946	417,308

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
483,945	24,725	13,336	19,943	541,951

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
減損損失	-	4,571	-	-	4,571	3,488	3,488	4,571

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
減損損失	63	5,446	-	-	5,509	567	134	5,942

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去(注)	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	-	2,280	-	-	2,280	-	355	2,636
当期末残高	-	13,426	-	-	13,426	-	2,038	15,465
(負ののれん)								
当期償却額	-	-	-	-	-	-	4,565	4,565
当期末残高	-	-	-	-	-	-	7,990	7,990

(注) 「全社・消去」には、大和証券キャピタル・マーケット株式の追加取得に伴い発生した負ののれんを含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去(注)	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	-	1,697	-	-	1,697	-	308	2,005
当期末残高	-	7,806	-	-	7,806	-	1,618	9,425
(負ののれん)								
当期償却額	-	-	-	-	-	-	4,565	4,565
当期末残高	-	-	-	-	-	-	3,424	3,424

(注) 「全社・消去」には、大和証券キャピタル・マーケット株式の追加取得に伴い発生した負ののれんを含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リテラ・クリア証券株式会社の連結子会社化及び大和証券オフィス投資法人が発行する投資口を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益を4,675百万円計上しております。なお、当社グループは負ののれん発生益を報告セグメントごとに配分しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) [100%] (注)3	担保金の受入	担保金の受入(注)1	190,562	有価証券貸借取引受入金	613,320
							利息の支払(注)2	18	借入有価証券担保金	28,913
							有価証券の貸付	190,441	未収収益	1
							品貸料の受取(注)2	3	その他の流動負債	3
							担保金の差入(注)1	35,691		
							利息の受取(注)2	16		
							有価証券の借入	35,595		
役員転籍	12									

- (注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。
- 2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。
- 3 議決権等の所有割合の[ ]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) [100%] (注)3	担保金の受入	担保金の受入(注)1	550,908	有価証券貸借取引受入金	685,191
							利息の支払(注)2	714	借入有価証券担保金	560,132
							有価証券の貸付	551,579	未収収益	22
							品貸料の受取(注)2	334	その他の流動負債	22
							担保金の差入(注)1	428,372		
							利息の受取(注)2	684		
							有価証券の借入	427,984		
役員転籍	452									

- (注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。
- 2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。
- 3 議決権等の所有割合の[ ]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。



2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	東京短資株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	14,076,310	14,294,655
固定資産合計	520	1,028
流動負債合計	14,034,371	14,255,003
固定負債合計	20	35
純資産合計	42,439	40,644
営業収益	19,999	19,541
税引前当期純損失( )	37	1,797
当期純損失( )	71	1,794

(開示対象特別目的会社関係)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	6社	6社
債券の発行額	522,784百万円	610,540百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	536.72円	633.53円
1株当たり当期純利益金額	43.00円	99.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	42.89円	98.71円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,082,567	1,253,462
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	170,793	174,890
(うち新株予約権(百万円))	(6,387)	(7,363)
(うち少数株主持分(百万円))	(164,406)	(167,525)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	911,773	1,078,572
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,698,792	1,702,482

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	72,909	169,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	72,909	169,457
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,695,469	1,700,893
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	4,360	15,792
(うち新株予約権(千株))	(4,360)	(15,792)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・ オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2)新株予約権等の状況及 び(9) ストックオプション制度 の内容」に記載のとおりでありま す。	新株予約権方式によるストック・ オプション3種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2)新株予約権等の状況及 び(9) ストックオプション制度 の内容」に記載のとおりでありま す。

(注) 普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の無償発行について

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成26年6月26日開催の株主総会において決議されております。

概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容 平成26年定時株主総会の決議によるもの」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	30,000	30,000	2.08	無し	平成28年2月17日
(注) 1	第8回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年9月5日	70,000 (70,000)		1.66	無し	平成25年9月5日
(注) 1	第10回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月27日	50,000	50,000	0.92	無し	平成27年12月25日
(注) 1	第11回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成23年5月25日	30,000	30,000 (30,000)	0.71	無し	平成26年5月23日
(注) 1	第12回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年4月19日		30,000	0.59	無し	平成28年4月19日
(注) 1	第13回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年5月31日		40,000	0.93	無し	平成30年5月31日
(注) 1	第14回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年5月27日		30,000	1.25	無し	平成32年5月27日
(注) 1	第15回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成25年9月2日		30,000	0.60	無し	平成29年9月1日
(注) 1	第1回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年2月28日	30,000 (30,000)		0.29	無し	平成26年2月28日
(注) 1	第2回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年2月28日	30,000	30,000 (30,000)	0.30	無し	平成27年2月27日
(注) 1	第3回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年5月31日	40,000	40,000 (40,000)	0.50	無し	平成26年5月30日
(注) 1	第4回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成24年12月14日	30,000	30,000	0.56	無し	平成28年12月14日
(注) 1	第5回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成25年3月29日	8,000	8,000	0.30	無し	平成29年3月31日
(注) 1	第6回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成25年12月24日		40,000	0.46	無し	平成29年12月25日
(注) 1	第7回無担保変動利 付社債 (適格機関投資家限 定)	平成26年2月28日		40,000	0.37	無し	平成30年2月28日
(注) 2	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成21年7月24日	30,000	30,000 (30,000)	1.40	無し	平成26年7月24日
(注) 2	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	41,300	41,300	0.94	無し	平成27年7月21日
(注) 2	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	20,500	20,500	0.49	無し	平成27年7月21日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 2	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	19,800	19,800	1.26	無し	平成29年7月21日
(注) 2	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	18,400	18,400	1.72	無し	平成32年7月21日
(注) 2	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月17日	7,800	7,800	2.16	無し	平成37年12月9日
(注) 2	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年4月25日	3,000	3,000	2.41	無し	平成38年4月24日
(注) 2	第3回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年8月30日	5,000	5,000	2.24	無し	平成38年8月28日
(注) 2	第4回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年10月21日	2,200	2,200	0.51	無し	平成38年10月21日
(注) 2	第1回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成24年9月6日	3,300	3,300	0.59	無し	平成44年9月6日
(注) 2	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少人数限定)	平成25年7月5日		3,700	0.25	無し	平成45年7月5日
(注) 3	第2回無担保投資法 人債	平成22年6月24日	5,000 (5,000)		1.87	無し	平成25年6月24日
(注) 4	普通社債(ユー口債)	平成13年~26年	945,164 (116,291)	890,351 (94,344)	0.00 ~7.30	無し	平成25年~54年
合計			1,419,464 (221,291)	1,473,351 (224,344)			

- (注) 1 当社についての記載であります。  
2 大和証券株式会社についての記載であります(大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行したものであります)。  
3 大和証券オフィス投資法人についての記載であります。  
4 当社及び大和証券株式会社が発行した社債残高の集約となっております。  
なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は886,695千米ドル、813,700千豪ドル、399,000千ニュージーランドドル及び2,796,000千南アフリカランドであります。  
5 「利率」については、当期末の値を記載しております。  
6 1年内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の( )に内書きしております。  
7 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
224,344	229,438	241,295	177,748	130,637

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	794,206	697,792	0.12	
1年内返済予定の長期借入金	152,105	206,124	0.80	
1年内返済予定のリース債務	365	527	1.38	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	642,835	748,973	0.51	平成27年～平成50年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	519	768	1.45	平成27年～平成35年
其他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	301,711	266,480	0.10	
信用取引借入金(1年内返済予定)	12,617	5,588	0.77	
合計	1,904,359	1,926,253		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	168,743	176,529	100,100	98,200
リース債務	321	231	200	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	183,082	331,982	495,430	642,829
純営業収益(百万円)	155,272	282,430	420,782	541,951
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	65,413	108,566	158,460	195,579
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	57,297	92,831	136,241	169,457
1株当たり四半期 (当期)純利益金(円)	33.72	54.61	80.12	99.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	33.72	20.90	25.52	19.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	1, 2 128,104	1 102,472
有価証券	1 130,000	1 60,000
短期貸付金	1 243,685	1 275,678
未収入金	1 9,282	1 12,189
未収収益	1 6,366	1 4,338
繰延税金資産	145	-
その他の流動資産	1 2,548	1 2,105
流動資産計	520,133	456,785
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	44,847	44,841
建物	458	458
器具備品	2,306	2,300
土地	42,082	42,082
無形固定資産	3,424	3,178
ソフトウェア	1,014	2,732
その他	2,409	446
投資その他の資産	1,473,094	1,561,218
投資有価証券	3 127,123	3 138,450
関係会社株式	799,151	836,331
その他の関係会社有価証券	1 15,297	1 15,374
長期貸付金	1 521,719	1 562,732
長期差入保証金	1 4,955	1 4,814
その他	1 5,117	1 3,777
貸倒引当金	270	263
固定資産計	1,521,366	1,609,238
資産合計	2,041,500	2,066,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 173,734	145,636
1年内償還予定の社債	155,019	139,661
未払費用	1 3,962	1 3,430
有価証券担保借入金	1 35,826	1 44,086
未払法人税等	123	115
賞与引当金	859	1,308
繰延税金負債	-	174
その他の流動負債	1 16,619	1 14,556
流動負債計	386,145	348,970
固定負債		
社債	340,474	430,658
長期借入金	2 397,313	391,973
長期預り保証金	1,513	-
繰延税金負債	9,016	14,200
その他の固定負債	1 3,200	1 7,747
固定負債計	751,518	844,579
負債合計	1,137,664	1,193,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金	226,751	226,751
その他資本剰余金	69	158
資本剰余金合計	226,821	226,910
利益剰余金		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金	218,000	218,000
繰越利益剰余金	155,818	110,437
利益剰余金合計	419,154	373,773
自己株式	19,211	17,817
自己株式申込証拠金	-	1
株主資本合計	874,161	830,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,286	34,844
評価・換算差額等合計	23,286	34,844
新株予約権	6,387	7,363
純資産合計	903,836	872,473
負債・純資産合計	2,041,500	2,066,024



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	1 12,505	1 13,831
関係会社貸付金利息	1 8,837	1 4,745
その他	1 361	1 154
<b>営業収益計</b>	<b>21,703</b>	<b>18,730</b>
<b>営業費用</b>		
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	1 2,310	1 2,061
人件費	1, 2 5,722	1, 2 6,790
不動産関係費	1 1,976	1 1,451
事務費	1 1,606	1 1,602
減価償却費	796	1,044
租税公課	906	888
その他	1 969	1 745
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>14,288</b>	<b>14,585</b>
金融費用	3 9,034	3 7,454
<b>営業費用合計</b>	<b>23,323</b>	<b>22,039</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>1,619</b>	<b>3,308</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 154	1 96
受取配当金	2,693	3,291
為替差益	2,290	8,292
その他	1 878	1 1,249
<b>営業外収益計</b>	<b>6,016</b>	<b>12,930</b>
<b>営業外費用</b>		
社債発行費	1 1,239	1 1,365
デリバティブ損失	1 1,876	1 8,856
その他	1 269	1 146
<b>営業外費用計</b>	<b>3,386</b>	<b>10,368</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>1,010</b>	<b>746</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	3,158	1,275
関係会社株式売却益	1 288	1, 4 1,280
貸倒引当金戻入額	19,715	-
その他	0	-
<b>特別利益計</b>	<b>23,162</b>	<b>2,555</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	31	-
関係会社株式売却損	1,276	-
投資有価証券評価損	218	-
関係会社株式評価損	150	-
貸倒損失	-	1 1,289
その他	1 428	1 77
<b>特別損失計</b>	<b>2,104</b>	<b>1,366</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>22,068</b>	<b>441</b>
法人税、住民税及び事業税	5,104	5,056
法人税等調整額	180	1,181
法人税等合計	4,924	3,875
<b>当期純利益</b>	<b>26,993</b>	<b>4,317</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
					任意積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	48	45,335	218,000	139,106
当期変動額						
剰余金の配当						10,281
当期純利益						26,993
自己株式の取得						
自己株式の処分			20			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			20			16,711
当期末残高	247,397	226,751	69	45,335	218,000	155,818

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	22,681	853,959	7,830	5,429
当期変動額				
剰余金の配当		10,281		
当期純利益		26,993		
自己株式の取得	11	11		
自己株式の処分	3,481	3,501		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15,456	958
当期変動額合計	3,469	20,202	15,456	958
当期末残高	19,211	874,161	23,286	6,387

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					任意積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	69	45,335	218,000	155,818
当期変動額						
剰余金の配当						49,698
当期純利益						4,317
自己株式の取得						
自己株式の処分			89			
その他						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	89	-	-	45,380
当期末残高	247,397	226,751	158	45,335	218,000	110,437

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	19,211	-	874,161	23,286	6,387
当期変動額					
剰余金の配当			49,698		
当期純利益			4,317		
自己株式の取得	78		78		
自己株式の処分	1,473		1,562		
その他		1	1		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				11,557	975
当期変動額合計	1,394	1	43,895	11,557	975
当期末残高	17,817	1	830,266	34,844	7,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

(4) デリバティブ

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、グループ内の拠点集約などを契機として減価償却方法を見直した結果、今後は有形固定資産の利用によって享受する経済的便益は耐用年数にわたりほぼ一定であることから、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であると判断したことによります。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第20条を準用する、同第34条に定める投資その他の資産に係る引当金の注記については、同第20条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	381,017百万円	359,309百万円
長期金銭債権	531,686	571,423
短期金銭債務	51,961	56,961
長期金銭債務	3,766	6,798

2 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金	8,000百万円	

被担保債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	3,200百万円	
長期借入金	4,800	
計	8,000	

(注) 前事業年度の担保に供されている資産のうち定期預金は、従業員持株E S O P信託契約に基づく金融機関からの借入債務に対する担保として差し入れたものであります。

3 子会社に貸し付けている有価証券の時価

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	59,250百万円	77,890百万円

4 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員(借入金)	641百万円	264百万円
関係会社(デリバティブ債務)	612	2,450
計	1,254	2,715

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引高	32,491百万円	28,531百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,385	15,327

2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	859百万円	1,308百万円

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払利息	9,034百万円	7,454百万円

4 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度に売却した、連結子会社大和セキュリティーズ トラスト アンド バンキング(ヨーロッパ) PLCの株式に係る確定精算額1,127百万円を含めております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式			
関連会社株式	418	605	187
(2)その他の関係会社有価証券			
子会社	11,720	30,253	18,533
計	12,138	30,859	18,721

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)関係会社株式			
関連会社株式	418	445	27
(2)その他の関係会社有価証券			
子会社	11,720	29,571	17,851
計	12,138	30,016	17,878

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	786,046	823,227
関連会社株式	12,686	12,686
計	798,733	835,913

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	26,289百万円	20,695百万円
関係会社株式評価損等	20,483	19,967
投資有価証券評価損	9,059	9,052
貸倒引当金	1,335	1,315
その他	2,463	3,957
繰延税金資産小計	59,630	54,988
評価性引当額	57,787	54,358
繰延税金資産合計	1,843	630
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,200	14,523
その他	513	481
繰延税金負債合計	10,713	15,004
繰延税金資産の純額	8,870	14,374

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	37.31%	864.05%
永久に益金に算入されない項目	19.63%	1,015.64%
永久に損金に算入されない項目	2.6%	160.49%
税率変更による影響	9.73%	477.80%
その他	3.74%	326.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.31%	876.83%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

新株予約権の無償発行について

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(重要な後発事象)新株予約権の無償発行について」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物				1,864	1,405	24	458
器具備品				2,763	463	8	2,300
土地				42,082			42,082
有形固定資産計				46,710	1,869	32	44,841
無形固定資産							
ソフトウェア				6,098	3,366	888	2,732
その他				1,154	707	41	446
無形固定資産計				7,252	4,073	930	3,178

- (注) 1 有形固定資産は当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,741		7	3,733
賞与引当金	859	1,308	859	1,308

(注) 貸借対照表では貸倒引当金3,469百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

公告掲載方法	<p>当社の公告は電子公告の方法により行っております。  <a href="http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/">http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/</a>          但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>		
株主に対する特典	<p>9月末株主優待制度          (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主又は登録株式質権者          (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」</p>		
	株主優待品カタログの中から選択可能な内容		
	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有
	名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (2,000ポイント)	左記株主優待品 からの中からい ずれか1点を選択	左記株主優待品 からの中からい ずれか2点(同一 の品を選択可)を 選択
	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有
	名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (5,000ポイント)	左記株主優待品 からの中からい ずれか1点を選択	左記株主優待品 からの中からい ずれか2点(同一 の品を選択可)を 選択
	<p>3月末株主優待制度          (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上を保有する株主又は登録株式質権者          (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「ご希望いただいた方に壁掛けカレンダー(1本)を贈呈」</p>		
	株主優待品カタログの中から選択可能な内容		
	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有
	名産品等(2,000円相当) 寄付(2,000円) 「会社四季報」(1冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (2,000ポイント)	左記株主優待品 からの中からい ずれか1点を選択	左記株主優待品 からの中からい ずれか2点(同一 の品を選択可)を 選択
株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有	
名産品等(5,000円相当) 寄付(5,000円) 「会社四季報」(2冊) 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (5,000ポイント)	左記株主優待品 からの中からい ずれか1点を選択	左記株主優待品 からの中からい ずれか2点(同一 の品を選択可)を 選択	
<p>大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」において様々な商品に交換いただけるポイントです。</p>			
株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。			

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行） 及びその添付書類		平成26年1月31日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書 有価証券届出書（平成26年1月31日提出）に関する訂正 の訂正届出書		平成26年2月12日 関東財務局長に提出
3	発行登録書（普通社債）及びその添付書類		平成25年12月20日 関東財務局長に提出
4	発行登録追補 書類及びその 添付書類	発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出 同上 同上 同上 同上	平成25年4月5日 平成25年5月16日 平成25年5月17日 平成25年8月16日 平成26年5月14日 関東財務局長に提出
5	訂正発行登録書	発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 発行登録書（平成25年12月20日提出）に関する提出 発行登録書（平成24年6月29日提出）に関する提出 発行登録書（平成25年12月20日提出）に関する提出	平成25年4月1日 平成25年4月18日 平成25年5月7日 平成25年5月15日 平成25年6月27日 平成25年6月28日 平成25年8月9日 平成25年8月12日 平成25年11月14日 平成26年2月14日 平成26年2月14日 平成26年3月31日 平成26年3月31日 関東財務局長に提出
6	有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 自平成24年4月1日 （第76期）至平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
7	内部統制報告書	事業年度 自平成24年4月1日 （第76期）至平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出

8	四半期報告書 及び確認書	第77期第1四半期報告書	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
		第77期第1四半期確認書	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
		第77期第2四半期報告書	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出
		第77期第2四半期確認書	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出
		第77期第3四半期報告書	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出
		第77期第3四半期確認書	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出
9	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの		平成25年6月28日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)に基づくもの		平成26年3月28日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社大和証券グループ本社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び主な国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

株式会社大和証券グループ本社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。